

令和3年第4回定例会

当別町議会議録

令和3年12月7日 開会

令和3年12月14日 閉会

当別町議会

令和3年第4回当別町議会定例会 第1日

令和3年12月7日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 陳情審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員 (15名)

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稻村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和3年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことにいたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては、人数を制限して受付することにいたしましたが、会議の模様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴いただくこともお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩夫君

13番 島田 裕司君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和3年12月7日から12月24日まで18日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、12月7日から12月24日までの18日間とすることに決定いたしました。



◎陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第3、陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、陳情1番、国立病院の機能強化を求める意見書提出に関する陳情については、会議規則第95条の規定により、産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、明日から12月9日までの2日間を休会とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

12月10日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時03分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和3年第4回当別町議会定例会 第2日

令和3年12月10日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稻村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畠裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩夫 君

13番 島田 裕司 君

を指名します。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。6項目ありますが、3番目については今回は取下げさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

初めに、コロナ禍におけるマスクの着用についてです。ワクチン接種と様々な感染対策によって感染者数は激減しました。しかし、さらなる変異株も現れ、今後もマスクの着用とアルコール消毒は欠かせません。夏の暑い時期も大変でしたが、蒸れたり息苦しかったりする方もいました。素材を変えたり形を変えたり工夫をしている方もいらっしゃいました。しかし、障がいやアレルギーによってどうしてもマスクがつけられない方もいらっしゃいます。真っ赤になってひりひりして困っておりました。障がいやアレルギー等の理由によりマスクの着用が困難なことを意思表示するカードやバッジの配布が必要ではないで

しょうか。やむを得ず着用できることへの無理解や偏見による誹謗中傷を防ぐためにも大切であると思いますが、いかがでしょうか。

次に、ペットの防災対策について。気候変動がより深刻な事態となってきておりますが、以前に質問した折、ペットの同行避難できる避難所はつくらないとのことでした。自宅避難や車中避難などいろいろな場面が考えられると思います。テレビで洪水のとき電柱にくくりつけられた犬が危ないところで助けられておりました。犬や猫などペットを飼われている家庭は多いと思います。ペットの避難についても発信するべきだと思います。人間だけでなくペットについても、もしものとき向けた準備が大切です。飼育姿勢や防災意識の啓発につながるようなペットと避難生活を送るための備えなどを記したリーフレットを作成してはどうでしょうか。

自宅避難ができない場合など車中避難も考えられますが、そのための避難場所の確保が必要です。同行避難所や車中避難の場所をつくっていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

次に、LINEの情報発信について。以前質問した折には既にアカウントは取得しているとのことでしたが、高齢者へのスマホ教室を開いてデジタル化を進めていくお話をされていましたが、スマホを持っている方でLINEを使っておられる方が大勢見受けられます。LINEを活用した情報発信は有効だと思います。他の自治体でも活用されているところが増えているようです。防災情報、緊急時の情報発信など、ぜひ当別町でもLINEを使って情報発信を行っていただきたいです。

次に、町民の方から多く声を寄せられているのがごみの分別です。当別町のホームページを見れば最新のものが載っておりますが、探しづらいです。LINEを使ってごみの分別情報を発信している自治体もあります。ごみの種類を入力すると、分別、収集日が分かるようになっているそうです。ぜひこのようなシステムを導入していただきたいです。これからシニアの方がスマホを持った場合大きなメリットになると思います。

また、現在は道路の不具合を電話で通知するようになっておりますが、これもLINEで写メつきで通知できれば連絡するほうもしやすいですし、受けたほうも写メつきであれば分かりやすいと思います。お考えを伺います。

次に、脳の健康度測定についてです。現在当別町では65歳以上が35%以上となっていて、約6,000人です。超高齢社会の日本では約460万人、65歳以上の約15%が認知症を患っているとされています。今後も高齢化が進み、認知症の人は増えていくことが予想され、2025年には65歳以上の約20%が認知症を有している状況になると推定されています。認知症を早期に発見すれば前段階から認知症を発症させない、また症状を進行させないという対策を取っていくことができます。早期発見、早期対処が重要だそうです。近年は、デジタルツールなどを使って脳と体の健康診断を進めている自治体も増えてきたようです。当別町においても、高齢になっても脳も体も健康でいられるよう導入をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3歳児健診ですが、日本眼科医会では3歳児健診における視覚検査マニュアルを30年ぶりに改定したそうです。その中に屈折検査の導入に向けてとあり、目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までに完成するそうです。3歳児健診において強い屈折異常、遠視、近視、乱視や斜視を見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘がなされています。弱視の見逃しを防ぐためには視力検査に加えて屈折検査を実施することが重要であると言われています。ぜひ当別町においても3歳児健診に導入するべきと考えます。お考えを伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、障がいやアレルギーなどの理由によりマスク着用が困難なことを意思表示するカードやバッジの配布が必要ではないかとのご質問ですが、私も新しい生活様式の一つとしてマスクの着用が当たり前となった今、マスクをつけていないからと周囲から厳しい視線を向けられたり心ない批判を防ぐための取組は必要だと思っております。議員ご発議の意思表示カードやバッジの台紙は、既にインターネットから広くダウンロードができる環境となっておりますので、行政が配布するというよりはそれらを活用いただくよう広報やホームページで周知を行ってまいります。また、様々な理由でマスクの着用ができない方を広く町民に知ってもらうことも重要な取組だと思いますので、併せて周知を行います。このような表示をダウンロードして個人的に使用することができますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

次に、ペットと避難生活を送るための備えなどを記したリーフレットを作成してはどうかとのご質問でありますけれども、既に環境省においてペットの災害対策に関するガイドラインが示され、様々なリーフレットも発行されており、これらは環境省のホームページ上でも閲覧や印刷が可能なことから、改めて町がリーフレットなどを作成することは考えておりません。ただ、飼い主に対しましては今後様々な機会を通してこうした刊行物の紹介やペットに係る災害対策について啓発をしてまいります。

次に、ペットとの同行避難所や車中避難の場所をつくるべきではとのご質問ですが、昨年国の防災基本計画が改正され、ペットにつきましては原則飼い主とともに同行避難すること、また指定避難所にペットのための避難スペースを確保することなどが市町村の努力義務と規定されたため、町としても対応を検討することになりますが、人命が最優先される指定避難所には動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方も避難されており、ペットの泣き声等でトラブルになることも想定されます。このため、基本的には屋外の屋根付駐輪場などを中心に検討しているところであります。また、指定避難所への避難以外にも飼い主の方には安全な場所での車中避難や親戚、知人宅への避難なども選択肢として、状況に応じた対応ができるよう啓発してまいりたいと思います。

次に、ラインを活用した情報発信についてお答えをいたします。本年3月の定例会の代表質問で会派公明、佐々木議員からラインを活用した情報発信についてご質問をいただいており、活用に向けて作業を進めているとお答えをしておりましたが、その後佐々木議員もご承知のとおり、ラインの情報管理に不十分な事案があるとの報道があり、これを受けて町としては作業は一旦中止していたところです。今月の1日にラインの運営会社が行政向けのオンライン説明会を開催し、安全なデータの取扱いに関する公式見解を公表したことを受け、ラインアプリの地方公共団体プランを活用して情報を提供する作業を再開いたしました。

ご質問にありました防災情報や緊急時の情報発信、またごみの分別方法や収集日の方法については、この地方公共団体プランの中で情報発信の機能が設けられており、町としてもこれを活用するように考えておりまして、ラインを利用される方にとって利便性の向上につながるものと思っております。しかしながら、道路の不具合を画像を添付しながらご連絡いただくことにつきましては、この地方公共団体プランでは利用者側からの通知機能に制限があり、残念ながら実施できません。実施するには町とライン運営会社の間に別のシステム運用事業者を介さないとできないとのことで、これには別途事業費を要することになりますので、必要性や費用対効果も見極めて判断していかなくてはならないものと考えております。ただ、総じてラインアプリの活用については、今月7日にラインペイの情報漏えいの報道もあり、今後も取扱いを慎重に見極めていかなくてはならないものと考えております。いずれにいたしましても、町としてのラインアプリの運用開始の準備が整い次第、広報紙やホームページでお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、脳の健康度測定を行い、早期発見、早期対処が重要であるとのご質問ですが、高齢化が進む中、認知症の早期発見、その後の早期支援につなげていくためにはきっかけづくりが重要であると認識しております。私もデジタルツールを使った脳の健康度測定を導入している自治体があることは承知しておりますので、活用状況やその効果について調査研究をしてまいります。

なお、町では早期発見のきっかけづくりとして認知症の症状や相談先などの情報をまとめた認知症ケアパスの中にチェックシートを設け、本人や家族、地域の方が自身で簡単なチェックを行えるよう工夫をいたしております。そのほか地域全体で認知症を理解し、正しい知識と情報を普及していくための認知症サポーター養成講座を実施するため、地域包括支援センター内に認知症地域推進員の配置、専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方やその家族への支援を包括的、継続的に行っております。また、町広報による認知症特集記事の啓発、医療大の学生ボランティアが作成した脳トレなど介護予防が掲載された冊子の活用など、現時点ではこのような取組で認知症の早期発見につなげていきたいと考えております。

次に、3歳児健診での屈折検査の実施についてのご質問ですが、町の乳幼児健診においては問診と診察により視聴異常の有無を確認しております。ご質問の3歳児健診において

は、ご家庭で事前に子どもの視力検査を行っていただき、必要な方に対して医療機関での精密検査を受けていただいている状況です。3歳児健診での屈折検査の導入に関しては、令和3年11月に公益財団法人日本眼科学会から北海道に対し、各自治体における3歳児健診への屈折検査機器導入に関するお願いとして要望書が提出されていますが、いまだ導入自治体が少なく、具体的な効果、検証が十分ではありませんので、今後も情報収集に努めてまいります。

以上、佐々木議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございました。

ペットの防災対策のところなのですが、駐輪場を活用してくださるというお話をしたけれども、車中避難、車で避難していったときの駐車場とかは大きなどこか、ここが車中避難できるというような、そういう場所の指定というのは考えていらっしゃらないでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 災害の状況ですとかそういったことにもよりますし、避難所の屋外のスペース的な状況ですとかそういったことにもよると思います。今から一定程度、先ほど屋外の屋根付の自転車置場という例を出しましたけれども、そういった場所があるところにおいてはあらかじめ想定をしておくことができるとは思いますが、例えばそういったところでも災害で潰れて使用できないとか、そういったこともありますので、避難所を運営する中で適切な場所を設けていくというのが現実的なのかなというふうには思います。ただ、基本的な考え方というのは防災上まとめておくことが必要だとは思っていますので、それにつきましてはあらかじめ計画をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 脳の健康度測定のところなのですけれども、当別町のバスノート、あの存在自体が周知が少し足りないように思います。よく包括に行かれる方とか、そういうところに行かれる方で分かっている人たちは分かっているけれども、そうでもない人たちはそのもの自体があまり周知されていないというか、もう少し何か当別町ではこういうのを使っているのだというアピールというか、そういうのがあったほうが皆さんに活用されやすいのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 認知症ケアバスのことですね。そういうご指摘というか、実態があるということであれば調査をさせていただいて、それを周知をさせていくという努力は当別町としてやっていかなければならぬ義務だと思いますので、そのようにさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 最後の3歳児健診の届折検査の話なのですけれども、3歳児健診で見つけるということが非常に大事です。ここで見つけられれば回復の可能性がすごく大きいので、そういう部分で日本眼科学会からも要望で来ていると思われるのですが、これからどんどん、どんどんそういうことをやるという自治体が増えていった場合に当別町だけはやっていないというような状況になると、それはちょっと残念かなというふうに感じるのですけれども、今後そういうことは継続的に検討してくださるという、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えしますけれども、先ほど答弁したように、3歳児健診での届折異常についてはある程度家庭との連携によって基本的には今、100%というふうには言いませんけれども、異常を発見することはできているのかなというふうに思っていますし、担当する現場としてもその必要性をそれほど感じていないというのが現状かというふうに思います。そういう意味ではそういう機器があって、そしてそれが完全に100%その状態が分かるということであれば、あるいはマンパワーが足りなくてそういう検査に頼るというような状況になるのであれば導入ということもあり得るのでしょうか、先ほど申しましたように、要請はあってもそれを導入している自治体も少ないという現状からしますと、今行っている手順である程度の成果を上げているというふうに私は理解をしていますので、今取り立ててすぐそれを導入しなければならないということではないのかなというふうに思っています。ただ、適切な検査というのは必要だと思いますので、その点については今後必要があれば導入をするですか、そういうことは検討してまいりたいというふうには思っています。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） 議長の許可が下りましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、人口減少問題、特に当別町の人口減少、これは当別町だけではなく全国どこの自治体でも大変苦労しているところですが、その減少を食い止めるための取組としては上物も一つあります。それから、昨日の産業厚生常任委員会でもあったような病院の誘致、そういうものも非常に私は住民にとって大事なことだろうという具合に思いますが、

私は公園や施設について若干当別町、あるいは太美の状況でもずっと歩いて感じることは、特に公園で休めるところ、あずまやなんかも建っているところもそうですけれども、非常に古くなっているといふか、壊れている危険性があると、けがしたら大変ということで安全上から黄色いテープを貼って入ることを禁止するというようなことが結構あります。これは短期間だけだったらそういったこともあるのですけれども、2年も3年もずっと同じような状態が続いているといふのも見受けられます。私はこういった現状について公園ごとといふか、施設ごとにどんな具合に進めているのかあまり見えないものですから、そういった点について、現状と改善の方向などについて、もしできればこれも小さいお子さん抱えている家庭の中では非常に大事なことですので、そういった問題でまず1つ教えていただきたいといふ具合に思います。

それから、同じように住んでよったと、本当に安心して長く住める町営住宅といふのは多くの入居者の願い、また町営住宅に入りたいといふ具合にお願いしている人たちの願い、またそれ以外にも多くの町民が思っていることだと思うのであります。現状では40年も50年もたっている、そういうのが多いですから、20年、30年、40年ぐらいまでは長寿命化計画で、國の方針で國からの補助金も受けながらお金となるべくかけないで改善していくといふことが当然取るべき方法だと思うのですが、しかし今の当別町の町営住宅問題ではそのことについてはもう無理があるといふ具合に思います。前から今後の具体的な町営住宅の展望についてお聞きしておりましたけれども、年度内に今示すということでお答えいただいていたのですが、現時点での計画の基本的な考え方もし発表できるのであれば、どんなところまでできているのかといふことを含めて教えていただきたいといふ具合に思います。

それから、3つ目ですが、高齢化社会の中で健康増進に非常に多くの人が関心持っているところであります。私自身でいえば、人間は歩くことからまず出発すると、古代からもそうですけれども、歩くことがやはり基本だと、人間の基本だといふ具合に健康保持も含めて思います。そういう意味で安心して歩けるところ、特に車も多いですから、そういう意味で例えば太美基線川横の歩道なんかは本当に私にしてみれば非常にすばらしい貴重な安心して歩ける歩道だといふ具合に思います。そういう意味で、そこだけしか私は分からぬのですけれども、それ以外にもぜひ具体的に本町のほうも含めて安心して歩ける、そういう道路を増やすことが必要だと思うのですけれども、その点について具体的に今後考えていることがあれば教えていただきたいし、なければ至急考えて具体化する必要があるのではないかといふ具合に思うのですが、3番目にはこのことについて質問したいといふ具合に思います。

それから、4番目ですけれども、西当別風力発電事業、風車建設についてであります。これは何回も産業厚生常任委員会でも討議して、今出されている3件、新たに2件陳情が来ましたけれども、全てそういった意味で西当別風力発電事業の中止か反対かどうか、表現は別にしても陳情、請願、そういったものが採択をされました。私はこういった点につ

いて町としても知事に意見を付して上申するという具合に聞いておりますけれども、ただ単に書類上のそれだけではなくて、これだけ多くの住民の反対の声があるわけですから、その反対の声を強力に後押しするような、町自体もこういったものについて推し進めていく必要があるのではないかと、反対についてです。そういう意味で、もし具体的に町としての考え方があればお聞かせ願いたいという具合に思います。

それから、5番目ですけれども、さきに行われた町長選挙での選挙公報、チラシに記載された経験についてあります。これは前回も一般質問でやりました。私は、自分の机のところにその当時のチラシ毎回見ております。本当に当別町長、前神社宮司という形で書かれていた問題、それから選挙公報も同じように前当別神社宮司という形で経験も書かれております。選挙公報のほうも発行責任者は今議長の高谷さんでありますけれども、そういう意味では政治的な責任というのは、法律的な公職選挙法の責任がどの程度かという点については司法の場ではありませんので、しかし政治的に見てこういった間違った経験について挙げた以上、こういったものについての責任があると思うのですが、あるいは町民に対してきちんとこの点についてこういう事情だったので、謝罪するということがあればこれ以上のこととはもう質問することはないとおもいますが、そこが全部曖昧になっているという形が前回の一般質問での答えの中身でもありました。また、そのことを踏まえた公開質問上でも同じように一切お答えしていただけない、こういう状況が実はありました。そういう意味で具体的に手続自体していないと、それは自分が降りた後、当別神社の責任役員会に任せていたと、不徳の致すところということで答弁しております。しかし、責任役員会に任せていたこと、あるいは最初の質問上ではコロナ禍のせいとそれが遅れたという答弁もありました。しかし、手続自体をしていないにもかかわらず、こういったコロナ禍のせいにする、これはコロナ対策について範を示す立場の町長がこれを言い訳に登記義務違反をするというのは本当にコロナ禍をあおり、町民を不安に陥れている、二重の意味でも私は許せないし、政治的な責任としてもその点は町長の見解を明らかにしていただきたいという具合に思います。

最後ですけれども、これは5番の、順序が逆かもしれませんけれども、神社本庁から例えれば宮司を辞める場合の退任の辞令が交付された後に変更登記するという具合になっているかと思うのですが、この辞令交付がいつされたのか。神社本町から辞令が交付された後に登記変更手続をすることになると思うのですけれども、その辞令が交付された日付、これが明らかになれば、そういう意味でなぜ遅れたのか、そういう問題も含めて一定解明されるのではないかと思います。

以上について私の1回目の質問といたします。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 渋谷議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、公園遊具、ベンチ等の使用禁止テープについてのご質問ですが、公園内の遊具、

ベンチ等は、毎年度専門業者による点検あるいは公園管理委託業者や町職員のパトロールなどにより定期的に安全を確認の上、利用いただいております。こういった点検により遊具などに腐食や経年劣化による破損などといった危険性が確認された場合には、議員ご指摘のようにテープを貼って使用を禁止する等の処置を取っているところであります。9月末時点においてベンチ8基、遊具20基の使用を禁止しておりました。なお、これらのうちベンチについては来年度の早い段階で補修を行う予定としており、遊具につきましては今月中に全てを撤去するよう進めております。

また、撤去後の公園の在り方につきましては、遊具等の種類や設置の必要性など地域の実情を踏まえ、見直しを進めてまいります。

次に、今後の町営住宅の展望についてのご質問ですが、これまで令和2年第2回、令和3年第2回の各定例会において議員から同様の質問を受けて答弁したとおり、現在計画の見直しを行っております。現段階の大まかな概要といたしましては、老朽化の進んでいる末広団地や平家の春日団地などについては段階的に廃止し、新団地の建設を図っていくこと、建設年度が比較的新しい春日団地は長寿命化を図る方向で改修を行っていくこと、これらを踏まえた上で、これまで手がけてきた改修事業が二重投資とならないように効率的な集約を図っていくことを柱として検討を重ねているところであります。いずれにいたしましても、年度内に新たな計画を策定し、新年度の早い段階に皆様にお示しできるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、車を心配しないで歩ける道路についてのご質問ですが、車の事故を心配なしで歩ける道路、いわゆる自転車歩行者専用道路や遊歩道などのことかと思いますが、現在これらの道路につきましては基線川堤防通路左岸やライラック通、つつじ通、もみじ通などがあります。遊歩道ではありませんが、あいあい公園、遊遊公園、阿蘇公園、当別川河川緑地などの公園内の園路も健康増進のために歩くことができると思っており、私もこれらの園路を歩く方を見かけることがあります。また、これから季節は総合体育館の屋内ランニングコースはお勧めできる場所であります。ぜひ多くの方にご活用いただければと思っております。

また、新たな遊歩道の造成計画につきましては、現在北海道と連携しながら当別川かわまちづくり計画を進めており、これにより令和6年度からは当別川の金沢橋から下流5.2キロメートル及びパンケチュウベシナイ川の伊達橋から当別川合流点までの0.8キロの堤防が舗装化され、歩く空間ができることとなり、健康増進に向けた後押しに寄与するものと考えております。

次に、西当別風力発電事業について町民の声を生かす後押しをすべきとのご質問であります、先月11月25日の議会臨時会で建設に反対する旨の請願、陳情書が採択され、私のもとにも報告書が届いております。改めて多くの町民の皆さんにこの事業を進めるべきではないと考えていることを私も再認識した次第です。こういった町民の思いを受け、先日も環境省、道の担当部局に出向き、町民の皆さんとの声を直接私からお伝えをしてまいりま

した。加えて、地域住民の合意形成を尊重する法整備や土地の取得も含め、早い段階で情報収集を制度化するなど申入れをしてきたところでもあります。今後も情報収集に努めながら緊張感を持って対応してまいります。

次に、通告一覧の5及び6の件についてですが、これに関しましては9月定例会の渋谷議員の一般質問に答弁させていただいたことが全てであります。私自身が5月末日の当別神社責任役員会での議決を受け、6月30日付で退任した以降、当別神社は新たな宮司による体制となっており、私は7月1日以降登記の変更など手続を進める立場になかったことを9月定例会で詳しく説明させていただきました。また、結果として私の経歴において誤解を招きかねない状況になっていたことなど、これらを全て含めて不徳の致すところであると答弁したものであり、第三者やコロナ禍などの社会情勢に責任を転嫁する意図は全くありません。

次に、神社本庁からの辞令の件につきましては、私自身には退任の辞令は交付されておりません。

なお、9月定例会で6月30日退任という正しい事実経過が登記情報に反映されるように当別神社に手続を行っていただくよう依頼している旨答弁させていただきましたが、10月26日付で6月30日退任という事実に即した内容に登記情報が更正されていることを私自身で確認しておりますので、申し添えさせていただきます。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） ありがとうございました。公園の問題、施設の問題、本当に担当部署のほうはご苦労されていると思います。遊具の問題についてもバスケット、ボールを入れるところの網が壊れているという具合にお話ししたらすぐ翌日手を打っていただいたり、その後そこの公園に行ったら、それはあいあい公園と、それから遊遊ですが、非常に子どもたちが喜んで、新しい網でもってボールを入れていたということが見受けられまして、本当にありがとうございました。その折、課長から網のほうが2回、3回破れているというお話を伺いました。私もよく見るようにもしているのですが、プロのほうがテレビなんかでもよくぶら下がって、ぽんと跳んで入れるような場面が時々あるので、きっと子どもたちが遊んだときにそういったことで網にぶら下がることもあって早く破れるのかなということも感じております。しかし、気をつけてそういった点、壊れない、破れないように長く遊んでもらえるようなことでもってやっていきたいなと思っています。そういった意味で、私はこの機会にそういった公園やそういうものの担当の部署、それからトイレなどの整理も含めて非常によく整理されているなという具合に私自身が感じている点は思います。そういった点、本当にこれも人口減少問題に間接的にはつながっていく大事なことだと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと。これは質問ではありません。要望ですけれども、そういった状況です。

それから、2番目の町営住宅問題ですが、今現在かなり検討中と、年度内には計画がお

知らせできるというお話をしたので、ぜひそれを期待しております。特に長寿命化計画の関係では、今までの直したいいろんなことが二重投資にならないようにいろんな意味で配慮していきたいという具合に思いますし、末広や春日団地の平家について、本当にこれは手をつけても改めてやらなければならないという見解なので、全く私も同意見でありますので、そういった意味で新しい計画、ぜひ早く分かれば教えていただきたいということをお伝えしておきたいという具合に思います。

それから、3番目の問題ですけれども、遊歩道の問題です。太美のほう、そういう具合にあるのですが、本町のほうも今そんな具合にして道と連携しながら当別川の状況含めてそういった遊歩道などを含めて考えているということなので、そういった点も私はぜひ具体的にそのまま進めていただければありがたいという具合に思います。

再質問の最後ですが、5番目の問題です。再質問でいえば神社の責任、登記の手続自体していないこと、神社責任役員会の問題、あるいはコロナ禍の問題ということで回答しておりました。これは後藤正洋さん、今町長ですが、町長自身が神社の宮司になって27年間たつていろんな点で経過しているわけですから、その意味で登記というものは対外的にも権利を主張し、あるいはほかからの権利を侵害されない、登記になって初めてそれができるのだということは十分承知していると思うのです。その登記自体をきちんと見届けることをしていなかった自らの責任という点はつきりさせる必要があるし、また私に対して前回の質問でもコロナ禍のせいにするというのは、コロナ対策についても範を示す立場の町長がコロナ禍を言い訳に登記義務違反するというのは、これは全く私は納得できないし、二重の意味でこれはまずいのではないかという意味で、この点について再度町長の答弁を求めると思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたしますが、先ほども答弁いたしましたように、私といたしましては責任を転嫁をするというような意思は全くありません。コロナ禍で手続が遅れたということは、渋谷議員もどの程度登記について知っておられるのかというのは私も分かりませんが、書類がもうできていて登記所に提出をするということであれば1日や2日でそれはできます。ただ、その書類を上げるまでにいろいろな書類を作らなければならないという作業があります。そういった点で、本来はこのことは私は6月30日に当別神社に辞表を出して代表役員を辞めていますので、ですからその義務も全くないわけでありますけれども、そういったことで特にコロナ禍、対面で手続ができなかつたというようなことも含めて時間がかかったということを表現したということで理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今回私は先ほど選挙公報ですか、そこに6月30日退任というふうにしていて、それが登記の情報とずれがあるということを9月の定例会のときにもご指摘をいただきましたけれども、私としては9月の定例会のときにも申し上げましたが、当別神社に事務を次の宮司に一任をすることと代表役員を辞めていますので、そ

といった点では神社に転嫁をするとかということではなくて、代表役員が降りたのであればその事務あるいは執行権を侵してはならないという点で7月1日から全く関わっていないということを申し上げていたのであります。なおかつ6月30日に辞表を提出していますので、その辞表を基に代表役員の変更の登記が進むものというふうに思っておりましたが、そうはならなかったということも9月の定例会のときにご説明をしたとおりであります。今回そういうことが分かって当別神社のほうにそのことを申し出て、事実に即した登記に更正登記されたということであります。ですから、選挙公報にも記載しました内容につきましては事実に即して書いただけのことであって、当初議員が言われているような私が当選を目的として経歴を詐称するとか、そういう意図があったということはないということも9月の定例会でも申し上げたとおりでございます。ですから、そのことはしっかりと理解をしていただいて今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） この質問が最後ですけれども、今のお答えの問題であります。

神社の中の責任役員会で6月30日に退任すると。登記手続上でいえば前段の作業日程の中の一つということで、登記が完了して初めてそのことが効力が発生するということだと思うのです。ましてや選挙公報という点でいえば具体的にその点が登記の実態が明らかになって、それで初めて自分の権利や義務、あるいはいろんなものから守られるという、登記簿上の問題でいえば当然のことですから、その点に手落ちがあったという点について町民に、選挙についての公報は一番基本の判断ですから、その基本の判断について曖昧な点があったという点について改めてきっちと責任を明らかにすべきではないかと思います。最後の質問です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ご質問にお答えしますけれども、実際に6月30日に辞表を提出させていただいて、それを受理されて、それから登記の準備といいますか、退任、そして就任の手続に入ります。ですから、選挙期間中については、ちょうど7月についてはそれがはっきりしない時期であります。9月のときにも申し上げていますが、基本的には登記というのは後からついてきますので、そういう点で私の認識としては、何回も申し上げていますけれども、6月30日に当別神社に辞任届を出して、そして権限を次の宮司に譲ったという形になっています。そして、そのことが登記上記載されたのはもっと後のことで、分かったのはそうです。ですから、そういう点では責任を転嫁するとかということではなくて、選挙期間中に手続がずっと行われていましたので、そのことが確定されていないという状況であります。ただ、私としては、何回も言っていますけれども、6月30日に辞表を提出していて、それ以上代表役員の権限を行使するというようなことはあってはならないというふうに思っておりましたので、そういうような選挙公報に対しましても表記もいたしましたし、選挙期間中もそのことについては街頭演説の中で何度も申し上げてきたということも9月の定例会の一般質問でも申し上げているところでありますので、ご理解

をお願いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで換気のために10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、新型コロナウイルス対策と地域医療体制の整備について伺います。11月25日、新型コロナウイルス対策を助言する専門家組織、アドバイザリーボードは、厚生労働省に対して北海道など一部地域でクラスターの発生によって一時的な増加傾向が見られるとし、継続的な増加につながるか注視が必要との見解をまとめました。幸いその後増加には至っていませんが、寒さが厳しくなると閉め切った室内での活動が増え、感染しやすい環境になることを踏まえ、同組織座長の脇田隆字国立感染症研究所長は、日本で一番早く寒くなる北海道の感染状況が懸念されていると指摘、さらに楽観できる状況ではないと見ており、引き続き注意が必要、クラスターにしっかり対応していくことが重要だと述べました。そして、オミクロンの出現です。感染力はデルタ株より強いおそれがある一方、軽症や無症状で済む傾向も指摘されています。ただ、ワクチンを2回接種した後に感染するブレークスルー感染が目立つことも特徴です。いずれにしても、第6波への備えが必要で、医療、検査体制の構築が求められます。そこで、伺います。医療、介護施設へのPCR検査予算の増額、また保育所など他の施設への拡大をすべきと考えるが、伺います。

本町では、発熱外来の設置など、これまでも備えを行ってきており、12月からはさらに発熱外来を増設します。大きな前進だと思います。しかし、受診の際交通手段を確保できず、自転車で向かい、途中転倒して救急車で搬送されるといった事例も発生するなど課題も明らかになっており、改善が求められます。発熱外来受診時における交通手段の確保が困難な方への支援をすべきと考えるが、伺います。

9月定例会で町長は、所信表明で町の課題の克服に向けた6つの目標を定め、その目標を達成するために4つのファーストを掲げ、各施策の展開について述べました。その中のハートフルファーストにおいて町内の医療機関の今後について語っています。奥山医院が閉院して3か月が過ぎました。町内の医療機関では職員を増やすべきかどうか検討しなくてはならないくらい患者が増えていて、医師、看護師、薬剤師、事務職員などぎりぎりの

ところで奮闘していると聞きます。この間の新型コロナウイルス対応に加え、奥山医院の閉院に伴う医療現場の苦労について町長の認識を伺います。

所信表明では、また町内の医療機関の今後についても留意しなくてはならないと思っており、閉院された病院、診療所を補完するために医療、介護施設の誘致、在宅医療の推進といった施策を中心に展開しながら、これまで培ってきた常に寄り添う福祉を人生100年時代を見据えたものとして成熟させてまいりますと述べていますが、忘れてはならないことに、そして今回の事例からも、今ある医療機関に継続してもらうことが先決です。町は、このことについては深く認識しており、またこの間の新型コロナウイルス対応に対する支援策として2回実施しています。自治体内の全ての医療施設に対して支援策を講じた市町村の数は、昨年11月段階で全国的には100近くとなっていて、本町の取組は先駆的で高く評価されるものです。医療、介護施設に対する第3弾の支援を実施すべきと考えるが、伺います。

誘致条例が提案されたが、誘致の見通しはいつ頃と見定めているか伺います。

次に、政府の農政大転換について伺います。農業者や関係者による米価格下落対策の市場隔離要求に対して農水省は、15万トン特別枠は保管2年目以降も市場に出回ることはなく、隔離効果は複数年にわたることを明言しました。補正予算での実施となることから、毎年の予算獲得が必要となるものの事実上の民間備蓄として市場隔離が行われることになります。しかし、10月末で60万トン以上の民間在庫があり、来年10月までに販売し切れる数量でなく、さらなる市場隔離が必要です。米対策では、食糧法の目的である需給と価格の安定を早期に図ることが求められています。農家は、21年産を6.7万ヘクタール、36万トンもの史上最大の減反を行いました。また、これまで生産者団体の追加払いなどで対応してきましたが、基金は使い切り、来年も赤字で、生産者の負担で乗り切らなくてはなりません。過剰の原因は、コロナ禍。政府は責任を果たさず、さらに21万トンを超える減反を押しつけようとしています。命の源である米を守るには、政府が欧米並みの最低価格による買上げ、赤字補填、人道支援による需要喚起を行うこと、学校給食では米粉パンを含め米食の用途を広げ、生産、流通、小売、消費関連の人々が手を結ぶことの重要性を指摘されています。米の需給調整を市場原理に任せた結果、米の価格下落など食糧安全保障体制の脆弱性が露呈したものと考えるが、町長の認識を伺います。

2点目の在住する学生へのお米の支援を農協と協力して支援すべきという質問ですが、JAのフードバンクへの協力や役場職員の販売促進の協力で一定めどが立ちつつあるということでした。コロナの影響が長引いています。感染の状況や政府の対策など引き続き注視しつつ、機敏な対応を願います。

さて、3点目は9月議会でも取り上げた干ばつで影響を受けた野菜農家支援について伺います。本町では米、小麦、大豆、ビートなどはさほど干ばつの影響を受けることなく、作柄もまづまずだったが、野菜農家を中心に、これまで経験したことのない被害を受けたと聞いています。来年は肥料や農薬など資材の値上げも予定されていると聞きます。本州

では種もみ代の支援を自治体独自で行うところもあります。近隣市町村では米も被害に遭い、JAや自治体が価格の上乗せや利子補給など独自の支援に乗り出しているところも聞いています。本町でも干ばつで影響を受けた野菜農家に農協と協力して支援すべきと考えるが、伺います。

政府自民党は11月30日、米の転作助成の柱となる水田活用の直接支払い交付金の見直し内容を固めました。今後5年で麦、大豆などの作付を含め、一度も水張しなかった水田は交付対象から除外するとあります。令和3年度、当別町の水稻所有面積は6,312ヘクタール、うち水稻水張面積は1,583ヘクタールです。政府自民党の見直し内容が額面どおり実施されれば、これは戦後農政の大転換で、農業を基幹産業とする当別町にとって大きな影響を受けると考えるが、町長の認識を伺います。

3番目に、燃油高騰の影響を受ける事業者に対する支援について伺います。一時期に比べ価格は大分下がったとはいえガソリンの150円台、灯油の110円台はまだまだ高止まりで、これから長い冬を乗り切らなければならない私たち寒冷地に住む人々の生活を圧迫しています。そんな中、いち早く福祉灯油の実施に踏み切った町の施策は評価されます。また、学校など公共施設の暖房費増は約900万円補正されています。しかし、一方では医療、介護施設やタクシー、代行業、運送業、ハウス農業など、どうしても石油を使わなければならない分野での負担増が懸念されます。政府が原油高対策として実施する石油備蓄の国際的な協調放出について石油連盟の会長は、原油需給に与える効果は限定的にならざるを得ないとの見方を示しています。また、国内のガソリン価格の上昇を抑えるため経済対策に盛り込んだ元売への補助金については、全て卸売価格の引下げに充てると言われています。燃油高騰の影響を受ける事業者に対する支援をすべきと考えるが、伺います。

また、国に対して実効性のある対策を要望すべきと考えるが、伺います。

4番目に、町職員給与削減について伺います。2020年度の保健所職員時間外勤務の実態調査で、昨年2月からずっと緊急事態ということで時間外勤務の上限撤廃が続くという大変な酷な実態が道議会で明らかになっています。月最大の時間数職員は、11月の江別保健所保健師で1か月251時間、年間最大時間数は江別保健所の1,385時間でした。1か月時間外251時間は、土日も休まずに8時間働いた上に午前2時半頃まで毎日働いた計算になります。それでも足りず、当別町の職員がサポートする事態だったのです。クラスターの収束、ワクチン接種の推進など、職員挙げて奮闘している姿は町民の知るところです。このコロナ禍、賞与を下げるのではなく上げるべきではないでしょうか。コロナ禍で町民の命や暮らし、権利を守るために奮闘している役場職員に対する一時金削減は、職員の奮闘に冷や水を浴びせるものではないか、町長の認識を伺います。

政府内にも賃金削減が日本経済に与える影響を懸念する声があります。町職員給与削減は、地域の民間労働者への影響、地域経済にも打撃を与えます。来年実施を迫られている町職員給与削減は実施すべきではないと考えるが、伺います。

5番目に、新庁舎建設について伺います。9月定例会においては会派代表質問や一般質

問でも取り上げられていましたし、決算委員会でも調査費の成果内容についての質問がされ、12月には成果内容として建設計画が示されるという答弁がされていました。そして、本定例会には新庁舎建設検討委員会条例制定についての議案が上程されています。将来を見越したまちづくりを展望した計画になるように、また十分な説明とともに町民の意見が反映する形で進められるよう伺います。この間私は政務活動で浜中町の新庁舎を視察してまいりました。また、私どもが最適地と考える当別駅前の農協組合長と意見交換を行ってきました。前町長と協議してきたことも知りましたし、現町長とも協議する用意があることも確認できました。そして、農協自身も来年度には組合員に新組合事務所建設について示すことになることも伺いました。確かにできるだけ持ち出しを少なくすることは大切ですが、50年、60年と町民に愛される、使い勝手のよい最適地を選択することが一番価値あることなのではないでしょうか。本町地区には公共施設も多くありますし、人口流出を抑える意味でも、また当別町のシンボルとなる新庁舎建設の最適地は駅前と考えます。立地適正化計画に照らしても駅前が最適地と考えます。農協とトップ同士の協議をはじめ再度協議を開始してはどうか伺います。

また、建設場所、複合施設をはじめとした施設内容、財源などについて十分な説明とともに町民の意見が反映する形で進めるためにも住民説明会の開催をすべきと考えるが、伺います。

最後に、風力発電建設計画について伺います。11月17日開会の産業厚生常任委員会で風力発電事業の白紙撤回、中止、反対を求める意見書の採択を求める請願書、陳情書が採択され、25日の臨時議会においても採択する報告書が全会一致で承認されました。また、12月議会にはスウェーデンヒルズ町内会から風力発電事業の白紙撤回を要請する陳情書、風力発電事業に反対する西当別連絡協議会町内会長の会より風力発電事業に反対する陳情書が提出されて、昨日の産業厚生常任委員会で全会一致採択されました。しかし、事業を止められるかは未確定です。止めるための方策について伺います。

本町に計画されている巨大風力発電所については、これまでの議会答弁、議会意見書採択に基づき、町として建設反対の立場を明確にすべきと考えるが、伺います。また、そのことを町民に周知すべきと考えるが、伺います。

景観を壊す構造物をこれ以上建設しないために景観条例を改正してはどうか伺います。

当別町には人体や家畜、自然や景観に害を及ぼす風力発電所建設適地はないことをゾーニング計画に盛り込むべきと考えるが、伺います。

(2)、(3)については、担当部局と打合せにおいて理解や認識が不十分な点があり、今回は質問を取り下げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、医療、介護施設へのPCR検査予算の増額、また保育所など他の施設への拡大

をすべきとのご質問ですが、本年5月の臨時会において介護及び障がい者支援施設に対してPCR検査費用にも活用できる感染予防対策支援金を予算化させていただきましたが、北海道からもクラスター対策として一定規模の介護施設へのPCR検査の実施、さらには町内の小学校や認定こども園への意向調査によりPCR検査キットが配付されるなど対策が行われておりますので、今後も国や道の動きを注視しながら必要な対策について検討してまいります。

次に、発熱外来受診時における交通手段の確保が困難な方への支援をすべきとのご質問ですが、感染症対策においては北海道の権限により江別保健所が対応することになっております。現在江別保健所では保健所職員による送迎のほか、感染予防対策を行った民間救急車やハイヤー会社への委託により、受診困難な患者が発熱外来を受診できる体制を確保しております。

次に、この間の新型コロナウイルス対応に加え、奥山医院の閉院に伴う医療現場の苦労に対する認識についてのご質問ですが、町内の医療機関とはこれまでも感染症対策及びワクチン接種対応において情報共有を積極的に図ってきており、その中で閉院した医療機関からの患者の受け入れや、それに伴い苦労されている状況については十分に認識をさせていただいております。町民のため町内の医療を確保するという強い使命感とその貢献に心から感謝をいたしております。改めて町長として謝意を表したいと思います。

次に、医療、介護施設に対する第3弾の支援を実施すべきとのご質問ですが、これまでの支援と同様、医療、介護現場の実情を把握した上で必要な対策について検討してまいります。

次に、誘致条例が提案されたが、誘致の見通しはいつ頃と見定めているかとのご質問でありますが、本定例会に上程いたしました当別町医療機関誘致条例につきましては3年間という时限を設けた条例としており、短期間に集中して誘致に取り組むことといたしておりますので、できるだけ早い時期に誘致ができるよう取り組んでまいります。

次に、米価下落への国の対応についてのご質問ですが、さきの定例会で鈴木議員の一般質問にお答えをしたとおり、今回の米価下落の大きな要因は新型コロナウイルスの影響によるもので、全国的な問題であり、国がしっかりと対策を講ずるべき問題と認識しております。鈴木議員もご承知のとおり、現在開会中の臨時国会には米の需給対策として904億円の補正予算が提出されており、その効果に大きな期待を寄せているところであります。令和4年産米についても大幅な減産が必要となり、国による需給対策が講じられる見通しでありますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、干ばつの影響を受けた野菜農家の支援についてのご質問ですが、この夏の高温と干ばつの影響を受け、カボチャ、キャベツ、ブロッコリーの農協への出荷量が昨年から3割程度減少していると伺っております。農協と連携を図りながら低利な制度資金の活用を進めるとともに、異常気象や価格下落などのリスクに備えることができる収入保険制度への加入を促してまいります。

次に、水田交付金の見直しが本町に与える影響についてのご質問ですが、本町では水田の75%で転作が行われており、農業者の方が受給している交付金の総額は20億円に上るため、大きな影響があることは間違いない、憂慮すべき状況であると認識をいたしております。今回の交付金の見直しにより、農業者所得の減少はもちろんのこと、これまで交付金の対象であった農地が対象外となること、売買価格や賃貸価格の下落、融資を受ける際の担保としての評価が下がるなど、その影響は広範囲に及ぶものと大変懸念いたしております。今後の国の動向を注視し、農業者の皆さんが継続して農業ができるよう農協をはじめとする町内農業関係団体の皆さんと十分に連携を図りながら国に対し必要な対策を講ずるよう要請してまいります。

次に、燃料高騰の影響を受ける事業者に対する支援についてのご質問ですが、この件については日本のみならず世界経済の影響が懸念され、国民生活全体に影響を及ぼす大きな問題であるので、国がしっかりと対策を打つべきであると考えております。国の対策としては、鈴木議員ご発議の石油備蓄の放出や石油元売に対する補助といった対策のほかにも、原油高騰により今後の影響が懸念される事業者向けの支援として特別相談窓口の設置やセーフティーネット貸付けの緩和による資金繰り支援を行っておりますが、町といたしましては商工会などと情報共有を図りながら町内経済への影響を注視し、必要に応じて国に対し実効性のある対策を講じるよう北海道や町村会を通じて要望してまいります。

次に、職員の一時金削減についてですが、職員の一時金を削るなという鈴木議員のご提案は私の立場としても大変ありがたいことと思っておりますが、一時金削減の根拠となる人事院勧告制度は民間と公務員の給与差の均衡を図るということが目的とされており、現状民間企業においては一部の例外を除きコロナ感染症の影響を受け、総じて厳しい状況にあると私も認識しているところであります。町では、本年8月に一時金を0.15か月分を引き下げるというこの勧告が出されて以降、国の動向を注視してまいりましたが、コロナ禍という異例の状況下での国政全般の観点から、本年12月での実施は見送られたものの令和3年度の引下げに相当する額については令和4年6月の一時金から減額することで調整を行うといった情報も見受けられます。町といたしましては、これらの情報を引き続き注視しつつ、また他の自治体の状況も勘案しながら対応してまいりたいと思います。

次に、新庁舎建設についてありますが、これまで申し上げてきたとおり、建設場所につきましては立地適正化計画に示す町民活動の中核となる都市機能誘導区域内とし、の中でも建設に係る期間や費用の観点から、町有地の活用が基本となると考えております。一方、駅周辺の利便性を高め、にぎわいを創出することは定住人口の増加につながる取組であり、そういった観点でも役場庁舎の位置づけは大きなものでありますので、これまで農協とは庁舎建設に関する情報交換を行ってまいりました。今後においても農協用地の活用を含め駅周辺のまちづくりといった観点から、引き続き協議していきたいと考えております。

次に、住民説明会の開催をすべきとのご提案ですが、当然役場庁舎の内容に関しまして

は住民説明会の実施は必要であると考えております。まずは本定例会に上程させていただいております庁舎建設検討委員会での審議状況を踏まえ、しかるべきタイミングで説明会を実施したいと考えております。

次に、西当別風力発電事業についてであります。まず初めに、風力発電計画への立場の明確化などについてのご質問ですが、多くの町民の皆さんがこの事業を進めるべきではないと考えていることを私自身も重く受け止めております。しかしながら、現行の法律では町は建設を中止させる権限は持ち合わせておらず、建設許可権限はあくまで国であります。ただ、国が建設の可否を判断する上で地元自治体が意見を申し述べる場が確保されておりますので、こういった場面において町民の皆さんとの声、議会の意向をしっかりと国、道に届けてまいります。

次に、景観条例などについてのご質問ですが、近年各地で太陽光、風力発電といった施設の建設が進み、再生可能エネルギーへの転換が地球規模で求められている状況にあります。このエネルギー施策の推進と良好な生活環境との調和を図ることは今後のまちづくりの大きな課題であると認識しております。今後景観条例の在り方やゾーニング計画などについて関係省庁や北海道とも連携、協議し、研究を進めてまいりたいと思います。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 今本当に下火になっていまして、しかしそれがかえってこの後どんな大きな波が来るかということで皆不安を持っていると思います。ニュースでは忘年会の実施についてアンケートがありまして、7割の方が忘年会しないほうがいいというふうに答えてているということでは本当に皆さん心配でいるのではないかなと思います。それで、1点目のPCR検査ですけれども、北海道もいろいろ施策を展開しているというようなことでありました。これは要望に抑えておきますけれども、どうも国は拡大というより縮小に入っているなというふうに私たちは見てています。そういう意味ではそういう動向、道はそういう拡大というようなことできているのかも分からぬけれども、国はどうも縮小の方向へいっているというようなふうに私は見ていて、ぜひその辺の動きをしっかりと注視して、町としてできること、またやらなければならることを引き続き頑張ってやっていただきたいなというふうに要望にしたいと思います。

さて、3番目の奥山医院の閉院に伴うことで非常に感謝していると、改めて町内の医療機関については感謝を述べたいということで、それで医療機関に対する支援については引き続き検討していきたいというようなことが答弁されました。これまで2回にわたって支援をしてきたわけですけれども、本当に今職員増やすかどうかというようなところで苦労しております。そして、増やすにも簡単に増やせないと。財政的な問題もありますし、いないという問題もありますし、いないから、さらにまたお金を出さなければならぬというようなこともありますので、本当に激務が続いているので、そういう実態つぶさにつかんでいただいて第3弾の支援をお願いしたいなと。誘致は本当に求めてはいますけれども

ども、その前にどんどん撤退されたら本当に大変だということがありますので、そのところにしっかりと目を配っていただきたいというふうに思います。ちょっと要望になってしましましたけれども、ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

農政の転換についての再質問でありますけれども、最後の町としての影響について20億円という数字も出ました。これ農業10年ビジョンは100億目指しているわけですから、本当に20億という額は大きな額ですし、そしてまたこの額の後ろにある問題も様々な問題が起きてくるだろうと。今集積というようなところで計画進めておりますけれども、その集積自体、土地の売り買い、また賃借なども進まないのでないかこともありますし、そうすると、どんどん休耕地が増えてくるというようなこともありますて、本当に農業だけでなく町も揺るがしてしまうような大転換だというふうに思いますから、これは他団体とも連携してやるというようなことありましたけれども、ＴＰＰのときもオール当別で頑張ってまいりましたけれども、そういった構えでやるということの答弁で認識、そういうふうに受け止めていいかということで再度質問したいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の再質問にお答えしますけれども、特に今回政府が農政に対する本当に大転換的な案を出されたということについては、当別町の農業にとりまして、このまま実施されてしまうと壊滅的な影響が出るという危機感を持っております。そういう点では各農業団体のトップの数名の方とももう既に協議もさせていただいていますし、また担当部局としましても実施されたときの状況ですとか、あるいはほかの、先ほど答弁で申し上げましたけれども、いろいろな部分に影響が出るということで大変本当に懸念をいたしております。そういう点では当別の農業を守るという点からも、基幹産業でありますので、そういう点では今まで以上に本腰を入れてこの問題に町として対応していかなければほかの産業にも大きく影響するというふうに認識をしておりますので、今国会でいろいろと審議されておりますけれども、来年度に向けてもいろいろな手段を取る中で、何とか当別の農業を守っていくような手立てを果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） ぜひ町として、そしてまた議会としても頑張れるように私奮闘していきたいなと思います。

さて、町職員の給与削減ですけれども、ありがたいということありましたけれども、賞与というのは頑張りに対して与えるものですから、頑張っているのに減らすということは、私は認められないなと。何か悪いことをやったときには減らすということが一般通例でないかと思うのですけれども、こんなに頑張っているのに減らすということは納得いかないと。先ほど保健所の例を述べましたけれども、そこを本当に福祉部中心にして補完していたわけです。そしてまた、町民の本当に大きな協力があってワクチンも接種が進んだと。私も集団接種受けましたけれども、本当に町職員入れ替わりで休日返上でやるという

姿も見てまいりました。これ賞与削るのもけしからぬし、来年6月ボーナス遡及して減らしていくということはもっとけしからぬなというふうに思いますので、これはぜひ町長の町職員に対する思い、これを実現すべく来年奮闘していただきたいと思うのですけれども、下げないということを決断したらどうですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今鈴木議員のほうから職員に対する日頃の頑張りに対しても、そういう観点からしても下げるということあり得ないというようなお話があったかというふうに思いますが、私といたしましてもそういう点では個人的にはそういうふうに思っております。ただ、人事院勧告というその制度に鑑みますと、単純にと言ったら表現が悪いかもしれません、そうしたいということを今の時点で言えるような状況ではないかなと思います。そういう点では国の取組ですとか、あるいは各自治体ですとか、あるいは庁舎内のこととも含めてそういうことを勘案する中で検討してまいりたいというふうに思います。ただ、給与も含めて、あるいは手当も含めて職員の頑張りに対してはいろいろな給与面での手当も含めてありますので、そういうことも含めて総合的に今後勘案したいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 今答弁された最後のほう、ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いしたいなと思います。

さて、新庁舎建設についてですけれども、総務文教常任委員会でも議論されました。それで、住民説明会について答弁ありました。しかるべきタイミングで行うと。また、検討委員会の検討状況を見てしかるべきタイミングでということでありましたけれども、総務文教常任委員会でも議論されましたけれども、全体の構成図が出ましたけれども、ここについてなかなかまだ理解できないし、まだ聞きたいところがたくさんあるというようなことで総務文教常任委員会でも出ました。私の考えとしては、これは案を示されたけれども、実際構成図含めてこれから議会の意見を聞いたり町民の意見を聞いたりと、庁内でまたいろいろ検討して、本決まりでなくてこれからですよということで、そんなふうに受け止めているのかどうか。検討図、住民説明会だとか検討委員会だとか、それから庁内だとか町長だとかと組織図示されましたけれども、とりわけ検討委員会や住民説明会、このタイミングも、決まってからこんなことになりましたよというような本当に決まったことを伝えるような住民説明会でなくて、質問で言いましたけれども、私は場所については大変な一番の問題かなと思いますので、場所についてはしっかり町民の意見を聞くと、またそれをどこが決めるのだと。検討委員会が決めるのか、または住民説明会の意見を聞いて町長が決めるのかいろいろあると思うのですけれども、そこがまだ明確になっていないのではないかという私は認識なのですけれども、そういう認識でいいのかどうか答弁をお願いしたいなと。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員のご質問にお答えをします。

庁舎の建設につきましては、この3月に国の補助制度が切れたということもありまして、町としましては民間活力を使わせていただく中でコストパフォーマンスを上げていかにできるかということを今検討させていただいている。基本的な考え方につきましては今までお示しをしていますが、その中の具体的なことにつきましては、今回予算も出させていただいているけれども、検討委員会の中で具体的にスケジュールについても決まっていくと思います。その中で恐らくどの段階で住民説明会をして、どういった内容を理解をしていただくかということも検討委員会の中で議論がされるというふうに私は期待をさせていただいている。今基本構想をつくるという段階ですので、そういう点ではいろいろな意見もいただく中でまとめていくということになるというふうに私は理解をしておりますので、そういう点ではこの検討委員会が結論が出た後にどうこうということではなくて、ある程度考え方、あるいは皆さんに示せる内容が固まってきた時点で説明会を行うですかというふうに形にはなっていくというふうに私は理解しておりますし、そうしたいと思っています。そういう点では検討委員会が設置をされた後、一定のスケジュールが示されるものというふうに理解をしております。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） どんな委員が検討委員会に入るかだとか、またスケジュール含めて今緊急防災・減災事業債のことも言っていたのかなと思いますけれども、そういう財政面のことやそういうことも含めていろいろスケジュールのことも関わってくるというようなことで、これからだというようなことありましたけれども、ぜひ時間をしっかり取って、そして様々な角度から町民の意見または議会の意見などなど決めていくというようなことで進めていただきたいなと、引き続きこれについては議論していきたいなと思います。

さて、最後になりますけれども、風力発電所の問題ですけれども、大事なのは全町民が今当別町で何が起きているのかと。こういう大きな事業が今計画されているということをしっかりと知らせていくというようなことが大事だと思います。私たちも頑張りたいと思いますけれども、町としてもぜひ全町に知らせていくというようなことで頑張っていただきたいし、議会の意思と町民の意思を尊重していただきたいということを申し上げて質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

◇

○散会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日から12日までを休会とし、12月13日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午前11時56分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和3年第4回当別町議会定例会 第3日

令和3年12月13日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稻村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畠裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長 熊谷康弘君
次長 岸本昌博君
係長 濱戸貴裕君
主任 角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩夫君

13番 島田 裕司君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付いたしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告4番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 皆様、おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めます。今日は、大きく3点について町長、そして教育長にお尋ねをいたします。

初めに、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金についてです。12月の6日に招集された臨時国会でまさに議論が行われています子育て世帯への10万円相当の臨時特別給付金について、子育て世帯への支援の効果をより高めるとともに、経費を軽減するために質問をいたします。令和2年度、全国民に一律10万円が支給された特別定額給付金については、支給対象者を決める基準日より後に生まれた子どもが対象外となるという点について当別町議会でも議論が行われました。当時議長であった後藤町長もこの点をご指摘をされました。その結果、当別町は地方創生臨時交付金を活用して、独自の妊娠子育て臨時給付

金を44名の妊娠の方々に支給することになりました。これから給付が行われる令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金においても、昨年度同様支給対象を判定する基準日が設けられるものと考えられます。そこで、子育て世帯への支援という趣旨及び行政の継続性の観点からも、基準日より後に出生した子どもを持つ家庭に対して昨年度と同様な独自の支援策を行ってはどうかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金は、制度の詳細はまだ明らかではありませんが、現金5万円、クーポン5万円を原則としつつ、自治体の実情に応じて全額現金給付も可能とされています。クーポンを用いることは、町内事業者への波及効果という点で一定の効果があることは否定しません。しかし、今回のクーポンは使途が子育て関連に限定され、さらにその線引きは各自治体に委ねられていると報道されています。このように複雑な制度となるクーポンと比べて、現金給付は利便性が高く、給付を早く行え、経費を節減することもできます。町内事業者への波及効果は、クーポンと比べればある程度低くなることは想定されますが、子育て世帯を対象とした経済対策という制度の趣旨に立ち返れば、利便性が高い現金給付が最適であると考えられます。そこで、10万円全額を現金で給付してはどうでしょうか。この点についても町長のお考えをお伺いいたします。

次に、認定こども園におけるいわゆるリフレッシュ保育についてお伺いいたします。当別町の認定こども園では、子育て支援のために保護者の支援を積極的に行っていただいていることを明らかにするとともに、そのことをより多くの町民の方に知っていただくために質問をさせていただきます。

まず、1点目、町内認定こども園に在籍をしていない幼児は、保護者の育児疲れの解消を目的としたいわゆるリフレッシュ保育として一時預かり保育を利用することができます。これと同様に認定こども園に在籍をしている乳幼児についても、保育認定の範囲内で保護者の育児疲れや通院のため自身で保育ができない場合にこども園を利用することができると思ってよいのでしょうか。また、保護者に対して、このことの周知はどのように行われているのでしょうか。

次に、3点目、子どもプレイハウスについてお尋ねいたします。来年度から業務委託されることが予定されている当別町子どもプレイハウスが今後もより良質な保育を提供し続けることができるため質問をさせていただきます。

まず初めに、来年度から子どもプレイハウスの運営を業務委託する目的を改めてご説明ください。

次に、委託先の選定については、先日の総務文教常任委員会で当初予定どおりプロポーザル方式で行うとの方針が示されました。そこで、これまでプロポーザル方式実現のためを行ってきた取組について具体的にご説明をお願いいたします。

また、委託先の選定方法にプロポーザル方式を選んだ理由を改めてご説明をお願いいたします。

次に、4点目です。全国学童保育連絡協議会の調査、これは2020年5月1日時点ですけ

れども、この調査によりますと高学年の学童の利用が全国的に増加傾向にあります。その中で、当別町では高学年の利用児童数が極めて少ない状態にあります。高学年の利用数が少ないことは、今後改善する必要がある課題と認識されているのでしょうか。

次に、委託先の選定に当たり作成する仕様書において現在の運営より改善を目指す点は何でしょうか。

6点目、債務負担行為が令和4年度までの1年間とされております。このことの理由もお教えください。

最後に、業務委託への円滑な移行、そして良質な運営を確保するため、子どもプレイハウスの運営評価を行う外部評価制度を設けてはどうかと考えますが、この点についてもお考えをお伺いいたします。

私からの質問は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金において基準日より後に出生した子どもを持つ家庭に対する町独自の支援策についてのご質問でありますけれども、昨年度実施した妊娠子育て臨時給付金につきましては、国の地方創生臨時交付金を原資として、町も一定の負担をしながら町独自で支援を行いました。この段階では新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発出により、妊娠婦の通院や出産時における制約など精神的、経済的不安が増大したことを勘案したものですが、現在では新型コロナウイルスの感染拡大状況や医療機関の受入れについて昨年とは状況が異なっておりますので、今回は国の方針に従いつつ、基準日についてもこれに準拠する形で取り進めていきたいと考えております。

次に、全額を現金給付する考えはあるかとのご質問でありますが、子育て世代に給付する10万円は、まずは5万円については現金で速やかに年内に給付が開始できるよう鋭意体制を整えてまいります。残りの5万円の給付につきましては、ここ数日来の報道のとおり、国の方針にも不透明な部分がありますので、町といたしましてはその動向を注視しつつ、年明け早々には給付方法を決定してまいります。

以上、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、在籍園児のいわゆるリフレッシュ保育についてのご質問でございますが、現状では保護者が仕事のない日において何らかの事情で育児ができなくなったときなど、認定こども園夢の国幼稚園並びにおとぎのくに、両園の裁量で受入れをしているということになってございます。今後ですけれども、教育委員会といたしましても保護者の多様なニーズに対応するように、引き続き指導、助言等を行っていきたいなというふうに考えておりま

す。

周知についてのご質問ですが、両園ではクラスだよりを活用するということでございます。教育委員会といたしましては、子育てガイドブックというのがございますが、それに掲載するなど周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、子どももプレイハウス運営業務委託についてのご質問にお答えいたします。委託の目的でございますが、これは保育内容の質の向上でございます。保育という生活の場の提供だけではなく、学習やスポーツ、社会見学、集団的活動など子どもの成長を促す多様な体験ができるよう、民間の優れたノウハウを活用することといたしました。

次に、プロポーザル方式実施に向けての主な取組についてでございますが、これまで当別町としての運営方針や保育についての諸条件、保育運営の先進事例など調査を行ってきました、それを仕様書の作成につなげるということで取り組んでまいりました。主な取組でございます。それから、今後につきましては、企画提案書についてヒアリングや審査会など精力的に進めていきたいと考えております。総務文教常任委員会で佐藤議員からご心配のございました多少遅れているのではないかということでございましたが、これから精力的に進めて、子どもたちに迷惑のかからないように進めていきたいなというふうに考えております。

3つ目ですが、プロポーザル方式を選択した理由ということでございますが、まず委託する業務が保育や教育といった専門的な内容であり、高い知識や技能、企画力が必要となるということ、それから企画競争という方法を取ることで町の方針に沿った、あるいはそれ以上の提案を引き出して、なおかつ複数の提案の中から選ぶということで、より優れた企画を採用できるというふうに考えております。2点でございます。

それから、高学年の利用が少ないことは課題なのかというご質問ですが、高学年になるに従って利用者が少なくなるというのは、子どもたちの成長による理由が主で、例えば一人で留守番ができるようになるとか塾や習い事に通うとか少年団活動に参加する、そういうことが挙げられるというふうに思います。成長とともに子ども自身の家庭における役割というものが変化していきますし、行動範囲も広がっていきます。また、責任ある行動も徐々にですが、取れるようになっていきます。したがって、学年が進むにつれてプレイハウス、学童保育、ここから離れていくということは、自然なことではないかなというふうに私は考えております。

次に、現在の運営より改善を目指す点ということでございますが、先ほどもお話ししましたが、保育に加えて学習やスポーツ体験、体力向上、社会見学、集団的な活動、あるいは入退室時間など多岐にわたっております。

債務負担行為が1年であるという理由につきましては、これは初の運営業務委託ということになりますので、まずは1年目の企画提案書に基づく活動について内部評価、外部評価を行い、次の契約につなげていくべきだなというふうに考えています。事子どもたちの成長に関わる大変重要な業務ですので、責任を持って信頼の置ける業者を選定しますが、

さらに1年の評価期間を置くことで、より慎重に業者を見定めたいなというふうに考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、18歳以下の10万円相当の給付の点について、基準日のところの考え方については承知をいたしました。

それで、5万円のクーポンの部分についてですけれども、年明け早々に国の動向も見ながら方針を決定されるということですけれども、町の基本的な考え方として、例えば国からの交付金が支給されないですか何らかのペナルティーがない限り、可能な限り現金の給付を目指すという方向なのか、原則はクーポンでの給付を行うという方向で考えているのか、その辺り現時点を考えられている方向性がありましたら教えてください。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

子育て世帯に対する給付する10万円の2回目の5万円の現金か、クーポンかというお話ですけれども、今は国の動向を基本的に見極めた中で、あるいは町内の例えば商工会といろいろと協議をすることも含めて検討させていただきたいと思っていますが、基本的には今回国のはうで10万円のうち5万円を早急に現金で給付をし、そして5万円については3月から4月、6月にかけてということで、5万円をクーポンでという方針で今議論がされております。そういう点では、それぞれ学年が上がっていく、あるいは学年が替わるときに家庭の子育て、教育環境で教育出費がかさんでいくということを勘案しての措置というふうに理解しております。ただ、町といたしましても現時点では子育てに関わる費用により多くというか、全額それを使っていただきたいという思いもありますし、例えば制服をどこで買えるかですか、細かい部分の今検討もさせていただいているところです。先ほど答弁でも申し上げましたけれども、国の動向を見極める中でより効果的な方法、そして今回のこの制度が十分に反映されるような支給の仕方というものを検討する中で実施してまいりたい。そのことについては、1月、年明けになるべく早い時期に国の動向を見極めながら決定をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 様々な点考慮されながらということですけれども、先ほど町長のほうから5万円なるべく子育て支援のほうに使っていただきたいというお話をしました。実際に5万円の例えばクーポンであったとして、それを全額町内で使おうとすると、本当に進級だとか進学に伴って必要なものを残念ながら全てを町内では買うことができないという状況もありますので、もちろん商工会等との協議もあるかと思いますけれども、ぜひ子育て世帯への支援というところの目的に照らしてご検討いただければと思います。この

点についてはご答弁は結構ですので、次に進ませていただきます。

リフレッシュ保育の点について再質問をさせていただきます。各園の裁量で受入れをしていただいているということで、これは保護者の方にも大変支えになるすばらしい取組だと思っております。ただ、非常に残念ながら周知の点について、本当に受け入れてもらえるのかどうか、そのところがはつきりと分からぬという声を私も複数の方から聞いております。先ほど教育長のほうからクラスだよりでの周知ですとか、あと子育てのガイドブックでの周知等をされるということでお話ありましたので、このところは確実に保護者の方に利用することができるのだよという情報が届くように、ぜひ教育委員会としてもしっかりと助言、指導をしていただきたいと思いますけれども、その点確実に書面もしくはウェブ等の形で、目に見える形で周知がされるというところを改めて確認をさせてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、年度当初に子育てハンドブックを作りますので、そこに保育のことを詳しく載せてありますので、そこに掲載するということにまずはしております。

あと、園のほうは、毎月定期的に発行していると思うのですけれども、きちんと周知するようにこちらも指導していきたいなというふうに思っております。ただ、利用されたい方がたくさんおいでになるのかなと思いますけれども、そういう人たちにつきましては例えば園に問合せをするとか、そういうことも必要ですので、積極的にそういうこともしていただければなというふうに思います。我々は我々で役割をしっかりと果たしたいと思います。ホームページもありますから、それに載せるとかいろんな方法があるので、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 周知しっかりと指導していただけるということで、ありがとうございます。

それでは、続きましてプレイハウスの件について何点か質問をさせていただきたいと思います。プレイハウスのこれまでプロポーザル方式を行うために様々な調査、検討ですか、仕様書の取りまとめ等というのをされてきたということでご説明がございました。私総務の委員会でも少し申し上げましたし、今教育長のほうからもご答弁の中でも言及していただきましたけれども、全国一般的に学童保育の運営業務委託のプロポーザルを見ると、大体10月頃に公募される件というのがかなり多くございまして、それに比べて若干遅いスケジュールにはなってきているのかなというふうに思っております。それで、恐らく様々な調査、検討等をされていく中で今回のスケジュールになってきたのかとは思いますけれども、もともとこの時期に予定をされていたのか、それとも調査研究等を進めていく中で

追加で調べなければいけないことですとか調査の幅が広がることによって、結果として当初予定よりも遅いこの時期になってしまったのか、その部分の経緯についてご説明いただければと思います。

また、9月の29日、あと10月の20日の教育委員会の定例会でもこのプレイハウス運営業務委託についての報告が行われているかと思います。ここの中でもプロポーザルでの実施に向けた取組、調査の内容等についてのご報告というものは行われているのでしょうか。もし行われているのであればどういった内容であったのか、その概要も教えていただければと思います。一旦この点についてお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、業務の予定のことではありますが、当初はもう少し早い時期にというふうに考えて進めておりましたが、いろんなことがありますて、今佐藤議員からご指摘のあったこと、それからこのことだけ仕事をしているわけではないので、ほかのいろんなことが入ってくる係でもあるので、そういうこともありますて少し予定よりは遅れたということはあります。ですが、先ほどもお話ししましたが、4月1日の開園に向けて、開園といいますか、開所といいますか、に向けて遅れることになりますと保護者、それから子どもたちに迷惑がかかりますので、そういうことは絶対にないようにスピード感を持って進めていきたいというふうに思っております。当初予定よりは遅れた形で出発をしたということです。

それから、教育委員会の中では、プロポーザル方式を含めて業者選定する際の方法について説明をしたということです。9月の定例会のたしか研修会の中でだったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） この点についての再々質問をさせていただきます。

これからスピード感を持って対応ということですけれども、恐らくこれから公募が出て、業者の方が応募をされてというところで、むしろ教育委員会側のスピード感もありますけれども、応募される業者の方が計画をつくって、さらに職員の配置ですとか、必要であれば職員の募集をしてとかという先方側のほうの動きがかなり多くなってくる部分だと思いますけれども、その部分応募される業者の方がしっかりとよい提案ができるような支援ですとかそういうところもしていかないと、あまりに期間が短くて応募できないみたいなことになっては大変なことになると思いますので、その辺り応募される業者に対してしっかりといい提案をしてもらえるような情報提供ですとか支援ですとか、そういうところは行われるのでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再々質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、業者のほうも準備があるということありますので、そちらのほうもこちらとしては考えていかなければいけません。詳しく何社ということは申し上げられませんが、その辺はきちんといくように業者のほうにも説明なりなんなりということはきちんとしておりますので、大丈夫だというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、次の項目、委託先のプロポーザル方式を選んだ理由の点について再質問をさせていただきます。

ご答弁の中で、より専門的な知見から幅広いよりよい提案をいただいて、その中から選択をしていくというのがプロポーザル方式の大きな目的ということでご答弁がございました。この前に今ご質問した情報提供のところにも絡みますけれども、よりよいご提案をいただくためには提案しやすくするために様々な配慮といいますか、設計も必要になってくるかと思います。その中で、よりよい幅広い提案をいただくために現状の施設見学会等を行う予定はあるのかというところを1つ教えてください。

また、幅広い提案をいただいて、その中からプロポーザルでよいものを選んでいくということになると、その審査の過程というのも非常に大きなポイントになるかと思います。教育委員会においては、今建設中のとうべつ学園の設計の際にはプレゼンテーションを一般公開、一般傍聴オーケーにしたりですとか、さらに審査の中に外部の有識者の方、たしかアドバイザーだったかとは思いますけれども、に入っていただいたらしくて、よりよい提案を見極めるための努力というのをこれまでされてきたというふうに承知をしております。今回のプレイハウスの審査に当たっても同様な形でプレゼンテーションの一般傍聴を参加できるようにする、また外部有識者、もしくはプレイハウスですので、例えば保護者の代表の方に審査の中に入っていますとか、そういうことも検討をされているのか。また、こういったことを含めてプロポの詳細が確定して仕様書が公開されるのは、大体いつ頃になる予定なのかというところを教えてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） ただいまのご質問につきましては、細部にわたっておりますので、部長のほうから説明いたします。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（大畠裕貴君） ただいまの再々質問にお答えをいたします。

1つは、まず現状現地での説明会などを行うのかということでございます。公告をいたしましてから業者のほうにはやはり現場を見ることが非常に大切になりますので、現場を見れますという期間を設けております。申込みによりましてそれは受付をいたします。数日程度この期間を用意しております。

また、もう一つ、その場合、今質問の中にございましたが、とうべつ学園については場所が現在は入れる状況にございませんので、この辺は工夫をいたしまして、図面等で説明

する等のそういった配慮を考えていっております。

また、審査委員の中に保護者の代表等入るかといったご質問がございましたが、それにつきましてもプレイハウスの利用者、利用者の保護者の方も委員として今現在出てございます。

以上です。

[発言する人あり]

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（大畠裕貴君） 失礼いたしました。

プレゼンテーションでの一般傍聴につきまして、そちらについては検討してまいります。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 現地見学会の件については、とうべつ学園、新しい施設で、これから新しいプレイハウスが立ち上がるところですので、本来であれば中の様子だけでも工事の状況によっては見れたらよかったですのかもしれないですが、ここは業者の方に状況ですとか、図書室の隣にプレイハウスが配置されていることの意義ですとか、そういうところについてもしっかりとご説明いただき、それを踏まえたよりよい提案を出していただけたうにご配慮いただければと思います。

それから、一般傍聴のところですけれども、これはプレイハウスをご利用になっている保護者の方の関心が高いということもあるかと思いますし、また提案される業者の方にとっても様々な方の目があるということで、より町の本気も伝わって、気合の入ったいい提案をしていただけたのかなと思いますので、既にとうべつ学園の設計の際にも実施をされていることですので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

それで、ごめんなさい、今気づいたのですけれども、先ほどプロポの詳細が確定して仕様書が公開されるのはいつ頃になりますかというところだけご答弁がなかったのに今気づいたのですけれども、公示がされるところがいつになるのかというところで、一回止まって、そこだけもらつていいですか。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（大畠裕貴君） 仕様書の中身につきましては、公示の中で行われますので、それにつきましては明日を予定しております。14日です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 今のを踏まえた上で再々質問ですけれども、一般傍聴のところ検討しますということでしたけれども、仕様書にそこは明記をされる状態になるのか、明記をされなくても、仕様書には書いていないけれども、後で一般傍聴がありますということが可能になるのか、そこはいかがでしようか。少しプレゼンの条件が変わる可能性があるので、仕様書に明記をする必要があるのではないかなどと思いますけれども、いかがでしようか。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（大畠裕貴君） そちらにつきましては審査会の中身なのです。審査要領の中で応えていくことになるかとは思いますが、仕様書の中でそれがうたい込まれているかどうか再度確認をいたしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 今の点は再々質問になってしまったので、次の質問ができないのですけれども、明日公示であれば、やるか、やらないかというのは今日中には決めなければいけないところになるかと思いますので、ご検討といいますか、ぜひ取り入れていただければと思います。

では、ここは再々質問まで終わってしまいましたので、次に高学年の利用が少ないということについての再質問をさせていただきます。私の子どもも今小学校3年生で、プレーハウスを利用してあります。当別のプレーハウス利用しております、現時点で5年生、6年生の在籍はゼロ人になっております。もしかしたら正式には在籍されていて、登園されていないかもしれませんけれども、ゼロ人で、プレーハウスを利用している保護者の方の中では5年生、6年生になったらプレーハウス行かないのだよねという割とある種常識になっております。そこには、今教育長おっしゃったとおり、お子さんの成長の過程もありますし、ご家庭の様子、またスポーツ少年団だったり、習い事であったりとか様々な状況もありますけれども、同時に学年が上がるとなかなか行きたがらないのだよねというような声も事実として聞こえてきております。ですので、高学年の利用が少ないということについて、これを自然のことであるということにして終わりにしてしまっていいのかなというのは私は若干懸念が残るところですけれども、全くゼロ人、もしくは5、6年生って基本行かないのだよねというのが保護者の中で共通の認識になってしまっているというのは、やはりこれは登園させるような仕掛けといいますか、魅力ある園づくりといいますか、そういったところの取組が必要になってくるのではないかなと思いますけれども、教育長その点についてはお考えいかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 学童保育は、保護者の意思で、考え方で行く、行かせない選択をするというふうに思いますので、それは保護者の方たちが選んでくれればいいかなというふうに思うのです。それで、内容に当然子どもが見て面白いだとか、親御さんが見て行かすことが本当にいいねというようなことは大事なことだと思いますので、その辺は内容を十分子ども目線で考えたりしていきたいなというふうに思いますけれども、かなりそういった面では当別町の学童保育は、内容的にはいい内容で運営しているかなというふうに思っています。

調査のことが出ておりましたが、これコロナ禍の中での調査ですので、2020年の5月現在というのはコロナの影響を受けているのかなというふうにも思いますけれども、当別町を見る限りでは子どもたちの変化はそういった面ではないかなというふうに思いますけれども、全国的にそういった傾向にあるということというのは、経年で調べてきて、ずっと

そういう傾向なのかということは僕ちょっと分かりませんけれども、昨年の5月の段階での調査ということになれば、コロナ禍が影響しているのかなというふうなことが推測されますけれども、当別においてはそういう影響は受けていないということあります。

いずれにしても、ご指摘のとおり、内容等につきまして、これから委託されていくわけですけれども、最優先に考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 最終的な利用されるかどうかというのは、保護者の方と、あと当然お子さんの意思も含めた選択だということは十分分かっておりますけれども、それを踏まえた上でなかなか行きたがらないのよねという声が現実に起きているということが現状でありますので、もちろん私の子どもも学童は、プレイハウスは非常に毎日楽しみに行ってはいますし、行きたくないとかということを今言っているわけではないです。また、日頃先生方が非常に子どもたちに対して丁寧に、すばらしい指導をしていただいているということも十分承知しておりますけれども、それはそれとして、町全体としてこれからプレイハウスの状況をどう考えていくのかというところでは、もう少し丁寧な状況分析ですか認識が必要ではないのかなというふうに思っております。

また、私が質問の中で申し上げました全国学童保育連絡協議会2020年5月1日現在の調査ですけれども、これは経年での変化を基に全国で増加傾向にあるというのを示している調査でございますし、コロナになると学童の利用が増えるというのも私は若干そうなのかなと、むしろ心配になつたら通わせなくなるのではないのかなというふうな気もするところですけれども、そこは結構です。ただ、ここは私学童のプレイハウスの一利用者としても高学年、本当に今のうちの子どもが5年生、6年生になったときに必要なときにはちゃんと楽しく学童に通ってくれるのかなというのは常に気になっているところで、そういう声がこれは私のみならず必ず町内にあるということをしっかりと教育委員会としても認識をしていただきたいと思います。

それでは、次の点に進ませていただきます。債務負担行為が1年間とされているところについては、初めての取組なので、しっかりと検証していくというこの制度の仕組みのつくり方というのは、これは大賛成ですし、大変すばらしい仕組みだと思っております。その中で、これは万が一についてなのですけれども、万が一来年度受託をされたところがなかなか適切な運営ができない、もしくは多くの課題が見えてきたというときには、1年間で切っているということは再来年度に改めて別の業者を含めた公募というか、別の業者を入れるということも含めた対応をできるという含みでのこの1年間だというふうに私は理解をしております。そういたしますと、どれぐらいの時期にその判断をしていくのか。もし再来年度に向けて改めて公募ということになって、それでそれがまたこの時期になるとスケジュールぎりぎりですよねみたいな話になつてしまうので、例えば10月頃に万が一次の公募を出せるようにするとなると、4月からかなり短い期間の中でそこの評価をしてい

かなければいけないかと思います。そのどういうふうに評価をスケジュール、時期的にしていく予定なのかというところ、今の時点で想定されているところがあつたら教えてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問にお答えいたします。

評価の時期ですとか、あるいは万が一そういったことになつたらとかということも含めてスケジュール管理はしていきたいというふうに考えておりますので、今何日何日ということは申し上げられませんけれども、今回のように1か月、2か月遅れるようなことには絶対ならないようにスケジュール管理しっかりやっていきたいというふうに思います。

また、コロナの件でお話ありましたけれども、公共施設が閉鎖されたり、少年団活動や塾が自粛ということになりましたので、そういった子たちが来る可能性はあるなど、そういう意味で申し上げました。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） ありがとうございます。コロナの点の教育長の補足のご説明、そこはなるほどと思いました。確かにそうですね。

今の再々質問のところですけれども、スケジュールしっかり決めてということでしたので、恐らく年度の前半にはかなり集中的な評価をしていくというような形になるのではないかと思いますが、万一があってほしいとかということでは全くなくて、本来はあるべきことではないですけれども、その評価はしっかりとお願いをいたします。

最後に……これ小項目って飛ばしてしまつたら戻るのってできないのですよね。できなかつたですね。ちょっとと……

○議長（高谷 茂君） 構いませんから、今回だけはやって結構です。

○3番（佐藤 立君） 申し訳ありません。今小項目の（6）だったのですけれども、（5）のところで1個お聞きするのを忘れていたのがありました。失礼しました。議長のお取り計らいありがとうございます。

仕様書の内容については、保育の内容ですとか入退室時間の点ですとか含めて改善項目を幾つか入れられるということでしたけれども、実は今まさにプレイハウスの保護者の方の中で話題になっているものの一つが12月28日の仕事納めの日の開園時間でして、午後3時までなのです。保育園は午後6時まで預かっていただけるのですけれども、プレイハウスは最終日午後3時までですので、うちもそうなのですけれども、ではどっちが有休取るのかいという話が発生をしております。これは、今現状が町の直営だから起きている問題かもしれないですけれども、そういった年末年始等の開園日、開園時間、こういったところも保護者の方に寄り添った形での設定が必要かと思いますけれども、この辺について仕様書の中での明記もしくは指示等がある予定でしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えいたします。

保育時間の延長を含めてそういうった融通性については、当然業者選定の基準になるかなと思うのですけれども、それが仕様書の中にどういう形で入れ込まれているかというのはちょっと押さえていないのですけれども、当然そういったことも業者選びの中で判断していきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） ありがとうございます。こういった保護者とかお子さんの細かいニーズ、先ほどの5、6年生の話であったりとか、今回の12月28日の話であったりとか、こういった細かいところというのはなかなか例えれば外部からいらっしゃった方がぱっとは気づきづらい点等もあるかと思いますので、例えば現場見学会の際であったりとか、町から現状の状況の情報提供をするときにぜひ積極的に情報提供していただいて、今こんなところが悪いのですという話ではなくて、今しっかり運営されているけれども、せっかく委託をするのだから、さらに改善をしていくための素材の情報提供としてぜひやっていただきたいなと思っております。

続いて最後、外部評価のところで、外部評価もされるというようなご答弁が一番最初のところにございました。（7）番目の最後の問題です。この外部評価のところですけれども、どういった体制で、どういったメンバーでいつ頃やられる予定なのか、今の時点で決まっていることがあつたら教えてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 詳しくは検討しているというふうなことではありますけれども、今考えているのは教育委員会の中で、総務文教常任委員会にも報告していますけれども、点検評価ということで毎年報告させてもらっておりまして、その中に外部評価委員という方もいらっしゃって、現に今の段階でもプレイハウスについての評価をいただいていることがあります。そういうたたかたちをまず活用していくということは当然考えておりますし、さらに客観性を持って見ていただける方を選定してというようなことも考えておりますので、ちょっとまだここで詳しくはお話しできませんけれども、きちんとした形で外部評価されるように取り進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） この外部評価ですけれども、特に来年度新しい業者に替わって、本当にこのままそこの業者と一緒にやっていけるのかというのを来年度の上半期集中的に見ていく期間となりますので、ぜひその期間中にしっかりと現場を含めて外部評価の方に見ていただけるような場をつくる必要があるかと思います。

また、プレイハウスの保護者の方にもそういうたたかでのしっかりアンケートを取るのか、評価の中の委員に入っていただくるのか、そういうたたかで、どこかに任せて終わりとか、誰

がいい悪いとかという事業ではなくて、町と保護者の方と先生方とか含めて一体で子どもにとってのよい環境をつくっていくための新しい取組だというふうに思っておりますので、この外部評価のところ、来年度の上半期、保護者の方の参加等も含めて積極的に進めていただきたいと思います。その点について最後教育長の考えを改めてお伺いして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） まず、内部評価、我々自身観点を決めて当然やりますし、その内部評価に基づいた評価、外部評価もやっていくということであります。内部で自己完結してしまうようなことには全くならなくて、外から見て、専門家が見てどうだったのかという、そういう客観的な評価をいただくように取り進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで換気のため暫時休憩しますが、引き続き11時から再開をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告5番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、本日は3項目につきまして一般質問させていただきます。

初めに、障がい児通学支援の充実についてお伺いいたします。障害者自立支援法の施行に伴い、障がいのある方の移動支援は地域生活支援事業の必須事項として位置づけられており、屋外での移動が困難な障がいのある人に対して外出のための支援を行う事業であります。障がいのある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう自治体の創意工夫により事業の詳細を決定し、効率的、効果的な取組を行うとされております。この事業の内容は、全国一律の基準で実施されるものではなく、市町村の地域の実情に即して実施されていると承知しておりますが、当別町の現状をお伺いいたします。

現在当別町においての移動支援の利用については、通学は認められておりません。現在やむなく町外へ通学されている児童は、自力で登校することはもちろんできません。保護者の皆様も毎日自家用車で送迎することが条件であるため、職場の理解を求める努力や、

また距離も長く、冬場は特に母親には非常に大きな負担となっていました。将来についての不安も常に抱えられているという現状がございます。しかし、子どもたちは通学し、教育を受けることにより笑顔が増え、できなかつたことができるようになり、日々成長を感じられると目を細めてお話しされるお母様たち、日々大変な中で本当に頑張り、愛情を持って育てられています。健常児がスクールバスを利用できるのと同じく、障がい児も少しでも保護者の負担を軽減し、通学が可能になるべきです。先日町長へ保護者の皆様から通学支援の要望書も提出されました。長い年月本当に願わっていた思いであります。障がい当事者側の声に耳を傾け、その思いに誠実に向き合い、一日も早く通学支援の充実を行うべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

次に、地域包括支援センター分室の設置についてお伺いいたします。皆さん御存じのとおり、日本は諸外国に例を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、医療、介護の需要が増える2025年問題、団塊世代が75歳以上となる時期は目前に迫ってきています。地域包括ケアシステム自体は、2011年の介護保険改正時に提唱されたものであり、第8期計画の中にも当別町版地域包括ケアシステムの記載があります。その中では、地域包括ケアシステムを単に高齢者だけの問題を解決する仕組みとしてではなく、高齢者、町全体の福祉に関する諸問題を包括的に捉え、解決に導く仕組みづくりと捉え、地域みんなで考え、取り組み、つながり合えるまちづくりを目指しますとあります。可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための仕組みづくりを地域包括支援センターが中心になって展開してまいりますとあります。地域包括ケアシステムは、文字どおり地域がキーワードで、地域づくりです。2025年問題に対して町民一人一人ができる対応策もあると思います。今まで職員の皆さんをはじめ関係する方々の努力により事業推進、つながりの強化もされてきていることも感謝し、承知もしております。介護予防、生活支援は、これからも地域住民と共に高齢者の見守りと安否確認はもちろんですが、コロナ禍においてもできる介護予防のプログラムの参加や新たにボランティア活動として関わることもたくさんあると考えます。地域にとって身近で、気軽に相談できる窓口として地域包括支援センターは重要と考えます。西当別地区にセンターの分室を設置して、関係機関との連携を密に地域の人材育成にも力を入れて、要支援者への対応や全ての高齢者へきめ細かに対応できる体制を目指すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、いつもゆとろに行く機会のある町民は、職員にもなじみがあり、窓口へもスムーズに行かれると思います。以前にも質問させていただきましたが、今でもゆとろ内の地域包括支援センターや社会福祉協議会の窓口が分かりづらいとのお声があります。役場は入り口に案内板があるので、来訪者は立ち止まり、確認して目的の部署へ行かれる姿を見受けます。ゆとろにおいても総合保健福祉センターですので、高齢者の立場に立って、窓口が一目で分かるよう工夫してはどうかお伺いいたします。

次に、町道の改修、歩道の整備についてお伺いいたします。地域住民の長年にわたる願

いでもある危険を伴う道路や歩道の整備についてですが、以前も質問させていただき、スウェーデン大通りの歩道の修繕に関しては、平成25年に地域からの陳情書が出されて以来点検もし、危険等の要望があった場合などは部分的な修繕を実施されていることは承知しております。しかし、修繕してもまたあちらこちらで修繕の要望が出てくるのです。また、南2号の歩道は暗く、かなりの老朽化により凸凹で、夜間の歩行は特に注意しなければなりません。そして、さらには16線、この道路は歩道ではなく、歩行者はくぼんで危険なところを歩きます。暖かいときは幼稚園児もお散歩で通られております。今は歩道を歩いていても痛ましい事故に遭うことがありますので、先生たちは車が来るたび注意して、子どもたちをあいあい公園まで連れていかれておりました。コロナ禍になってからは、夕方から夜に散歩される方も多く見受けられるようになりました。以前の答弁では、今後の対応としてはこれは町民のご意見も十分にお聞きしながら、技術的な検討、あるいは事業費の算出を行って事業の方針を決定してまいりたいというふうに考えておりますといいただきました。道路の改修、歩道の整備においては、高額な予算は必要ですが、長年にわたる地域住民の声に優先順位をつけて工事を進めていくべきと考えます。町長の見解をお伺いいたします。

以上3項目、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、障がいのある方への移動支援の現状についてのご質問でありますけれども、町が移動支援の対象としていますのは、単独で外出が困難な障がい者や障がい児が映画鑑賞、買物、理美容院の利用、研修会への参加などの際に身の回りの介助を受けた場合には対象となります。通勤や通学、習い事の送迎など、通年かつ長期にわたる外出につきましては対象外となっております。他の多くの自治体と同様の措置というふうになってござります。

次に、町外へ通学している障がい児への通学支援の充実についてのご質問ですが、私も五十嵐議員と同じく障がい児の通学支援については充実をさせたい気持ちは持っておりますし、特に冬期間の送迎に関して保護者の負担軽減につながるような方策を講じることは、当別の地域性からいっても大変重要な課題と認識をいたしております。その支援方法として、移動支援の拡充や送迎バスの運行などが考えられますことから、まずは教育委員会とも連携を図りながら調査研究をしてまいりたいと思います。

次に、西当別地区に地域包括支援センターの分室を設置してはどうかとのご質問であります。令和元年第4回定例会、そして令和2年第4回定例会においても西当別地区のセンター設置に関する一般質問があり、お答えをいたしております。結論から申し上げますと、現時点においても西当別地区にセンターの分室など地域包括支援センターの機能を設ける予定はありません。地域包括支援センターは、福祉の総合窓口として単に24時間町民

からの相談に応じる窓口的役割のみをしているわけではありません。居宅介護支援事業をはじめ、成年後見支援センター、暮らしサポートセンターなどの関係機関とその都度横断的に連携して対応しているものであり、したがって分室を設置したといたしましても複合的相談業務に的確かつ迅速に対応するといったセンター機能本来の役割を果たすことは困難だと考えております。

次に、地域包括支援センターや社会福祉協議会の窓口が一目で分かる工夫をしてはとのご質問でありますけれども、ゆとろにおいても入り口に館内案内図を設置しているほか、窓口に団体名の表示もしておりますが、窓口が分からず迷われている方がいた場合には職員がすぐに声をかけて、必要な窓口を案内をさせていただいております。私といたしましては分かりにくいとは考えておりませんが、工夫できる部分を工夫し、分かりやすい表示に努めてまいりたいと思っております。

次に、道路の改修、歩道の整備についてのご質問でありますけれども、スウェーデン大通りの歩道に関する町の考え方については、既に令和元年第2回定例会、五十嵐議員からの一般質問に歩行者の立場を考慮しつつコスト面、維持管理を含めたインターロッキングブロックからアスファルト舗装に更新する方針であると答弁しております、現在も基本的にその方針に変わりはありません。ただ、改修、整備には高額な予算が必要であり、いまだ事業実施に至っておりません。また、南2号の歩道や16線の道路についてもご指摘をいただきましたが、町としてはこれらの道路も含めて危険性、緊急性などにより優先順位をつけて順次改修を図っているところであります、限られた予算の中で今後も道路の機能確保に努めてまいります。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。

障がい児通学支援の（1）番に関してですが、現状でほかの自治体と同じ対応を取っていると。確かに北海道でも札幌市がされているということで、ほとんどの自治体はしております。ですが、就労にも行けない、やっぱりそういう部分では本当に負担というものは母親にかかっているものでございます。チャイルドファーストと町長も掲げられておられると思いますけれども、子どもたちが通学をしてしっかりと学んでいける、これは健常児も障がい児も同じことだと私は思っております。ほかの自治体がやっていないから当別もやらないというお考えというのは、やはりいかがなものかなと思うのですが、その点もう一度答弁いただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えいたしますけれども、単にほかの自治体がしていないからやらないということではなくて、当別の現状に即して見直しをする中で、基本は國の方針、制度にのっかってするものなのですけれども、そういう中で例えば先ほど答弁の中で申し上げましたように冬期間、吹雪の中を学校まで送っていくようなことがやつ

ぱり保護者の方にとって大変なことだというふうにも理解もしていますし、そういう要望もお聞きをさせていただいている。そういう中で当別の自治体としてどういうことができるか、どういうことをすべきか、あるいは当別らしさと言ったらちょっとおかしいかもしれません、そういうことも含めて教育委員会等とも研究をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、五十嵐議員が言われているようにスクールバスとその通学の状況とを単純に比較をすると、健常者と障がいを持たれている方とです、そのことというのは確かに単純に比較するとそういう思いは私もありますけれども、スクールバスそのものが本来全ての児童をということから始まっているわけではないというふうに理解していますので、その単純な比較でこのことを行うということはできないと思います。ただ、先ほど言いましたように、当別の特殊性というのはあるというふうに思っておりますので、そういう点で当別にお住まいになっている方たちの利便性を考える中で、特に冬期間、検討をし、実施していかなければならぬことがあるとすれば、それは今後積極的に他の自治体がやっていなくともやるべきだというふうに私個人としては思っておりますので、そういうものを政策の中に生かしていくための努力を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） 私も障がい児と健常児が単純に考えて同じにすべきだということは思っておりませんけれども、各自治体で考えていくものであれば、現場の声というか、そういうものをしっかりと把握して、政策というか、事業につなげていっていただきたいと思っております。新しく移住してこられている方にもそういう方というのは、今もいらっしゃいますけれども、増えてくる可能性もあると思います。やっぱり福祉の町として、本当に子どもたちにもいろいろと温かい手が差し伸べられているのだという、当別なのだということを、札幌から来て、あれ、これはやっぱり当別は使えなかったのかなといってすごく負担になっている方もいらっしゃると思うのですけれども、その点とかも現場の声をしっかりと聞きながら、福祉だけの問題ではなくて、教育の部分と本当に連携して考えていくだけあればありがたいなと思っております。

2つ目の質問なのですけれども、町長も充実していきたいということでお考えがあるということで本当に心強く思いました。冬期間の負担は認識されているということで、お母様方のお気持ちも分かってくださっているのだなということで、本当にうれしく思いました。まずは調査研究をしていくということでありますけれども、やはり声を上げられた親御さんたちは長年にわたって本当にご苦労されているということなのです。そのところを検討というところで、早急に検討して、何十人も何百人もいるわけでもないので、本当にそこは真剣に考えていくだけないかなということを思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員のご質問にお答えします。

まだ先走って答弁ができない状況があるということはご理解いただきたいと思うのですが、もう既に関係機関とは打診をさせていただいてはおります。ただ、行政機関と教育機関とも協議もしなければなりませんし、あるいは札幌の学校に通われている方についても例えばスクールバスを当別まで来ていただくですか、そういうことも検討の中に入れて、今具体的にどうできるかということを検討をし始めているところです。まだ言える段階ではありませんので、そのことについて答弁はいたしませんけれども、できることからさせていただいているということはご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ありがとうございます。今まで声を上げられないで一人で悩んでいたお母様たちが団結して町長にお話をしに行つたということって、私本当に進歩だったなというふうに感じております。関係機関にも打診しているということで、心強い答弁いただきましたけれども、この問題が机上にのったということが本当にうれしく思います。早急にと先ほども言いましたけれども、学校卒業してしまったら、今のお母さんたちは自分たちのことだけ考えているわけではないです。続いていく子たちのためにも運動されていると思いますので、ぜひとも関係機関と連携して、いち早く充実した事業というか、になっていけるように願っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の地域包括支援センター分室の設置についての再質問させていただきます。先ほども分室の設置の予定はないということでお話がありました。連携しているということで、困難ということも町長言わっていました。私は、その困難という部分がどういうことで困難が起きているのかということがちょっと理解ができないのですけれども、あと分室と言わず本当に何か町民のそういう小さな悩み事だとか、当別の地域柄だと思うのですけれども、当別まで来たらいいですよとか、ふれあいバスに乗ってきてくださいとかいろいろ言われていると思いますけれども、本当に身近で、郵便局にも出張所がありますので、いろいろところでサテライト的な部分でもできないのかなというふうに思っておりますが、その困難ということについての見解をもう一度教えていただけたらと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

先ほど1回目のときに答弁をさせていただきまして、恐らく五十嵐議員がイメージされている部分は、手続を太美の分室でできるということなのだというふうに理解をしているのですけれども、先ほど答弁をさせていただいた中でも地域包括支援センターの機能を太美地区に設けるということは、今のマンパワーや財政的な部分から不可能だというふうに私は今思っております。それで、窓口的役割のみをしているわけではなくて、居宅介護支援事業をはじめとして成年後見支援センター、あるいは暮らしサポートセンターなどの関

係機関と連携をして対応するその体制が町全体として1つのところにできているというふうに理解をしていただければありがたいなと思います。そういった点では、将来的に例えばゆとろの機能が太美のほうにいくですとかということも全く考えられないわけではないと思いますが、現状ではワンストップでいろいろな皆さんの介護ですとか福祉の面をサポートできる体制を取っていまして、一元化して、そしてそこで対応させていただいているということで、その窓口だけを例えば太美に設けても面的な支援をするというところまではいかないというふうに考えていますので、そういった点でゆとろの機関を使っていただくことが効率的かつ迅速に実施できていくというふうに理解をしていますので、今のところ太美のほうに分室を設置するという考えはないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） 手続とかそういう部分で不便だから分室をと言っているのではなく、地域包括ケアシステムをつくるということで今動かれているということで、町民のニーズをしっかりと把握して、誰一人取り残さない相談窓口として、そういう場所を開設していただけないのかなと思っていましたので、分室となればやはり専門職を置いたりとか、包括を立ち上げるためにはそういうのでいろいろと問題があると思います。人員的なこともありますし、経費のこともありますし、場所のこともありますし、いろんなことがあると思うのですけれども、いろいろな町のことを包括的に捉えて、そういう仕組みづくりをしていくためにみんなのニーズをしっかりと把握していくためには、やはり私は太美にもそういう相談窓口があると、皆さんそういうところがあればいいのにねということのお声につながっていっていると思っています。アウトリーチも障がい者の方たちがなかなか行けないのにゆとろに言わされた場合には、ちゃんとこちらのほうにまで来て、対応してくださいと言えば職員さんはちゃんと対応してくださっておりますので、その部分でアウトリーチはされている、努力されているのだなということは私も思っておりますが、そういうまちづくりと、地域づくりとしてのひとつ機能を充実させていただきたいという思いで包括支援センターの分室ということで質問させていただいたのですが、その点もう一度答弁お願いします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員のご質問にお答えをさせていただきます。

包括支援センターにつきましては、一元化ということ、あるいはワンストップということが過去に議題となりまして、そしてそのためのゆとろの中でそういったワンストップで対応できるような組織として今機能しています。そういった点では太美地区においても、あるいは当別地区においても同じような対応をさせていただいておりますが、今後、今太美出張所もありますけれども、その機能を例えれば強化をしていくですか、そういったことでの対応はできていくのだろうなというふうには思っております。ただ、基本的には今のゆとろの機能で全町的に包括しておりますので、そういった対応をしていきたいというふうに思っています。

それで、今現状と基本的な考え方につきましては、部長のほうからさらに深く答弁をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

現在ゆとろにあります地域包括支援センターでございますが、議員ご承知のとおり、町全体の包括支援センターとして、全域をフォローして設置しているところでございます。窓口に来られる方もいらっしゃいますけれども、非常に多くの電話相談をいただいておりまして、こういったご相談に対して来られない方については速やかにご自宅のほうに伺って、お話を聞きしているところでございます。これにつきましては、本町地区も西当別地区も変わりございません。先ほどのお話にもございましたけれども、引き続きアウトリーチをしっかりと行ってまいりたいと思っておりますし、速やかに状況の把握、問題共有をした上で、専門職によるチームアプローチを行って問題解決に努めてまいりたいと考えております。当別にあるからといって当別地区だけの地域づくりを行っているわけではありませんで、町全体一体的にご協力をいただいたり、参加をいただくことで今の包括支援センター事業というのが成り立っておりますので、一丸となってお困りの方の皆さんを支えてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ありがとうございます。

ちょっと認識の違いがあったのかなと思いました。太美が出張所がありまして、私も議員になってから感じるようになったのですけれども、本当に何か当別は当別と太美みたいな感じで、町が2つあるのかなというような感じに思うようなときもありますし、それも町民の皆さんともいろいろお話しする中でやはりそういうふうに感じられている方もいらっしゃるということで、町はそういうふうにするつもりはないと思うのは私も本当に同感なのですけれども、出張所ができまして、あそこに行っていろいろな相談を住民の方が行って、たわいもないお話をしたりだとか、結構いろいろな形でお世話になって、お話ししていると思います。でも、的確な案内ができていなかったということはないと思いますけれども、的確にコンシェルジュというか、そういう部分で、ほうがいいのかどうかちょっと私も分かりませんけれども、ちゃんと相談にきちっと乗っていけるような場所になって

いければ、包括の意味も地域づくりということも兼ねてしていただけるといいのかなと思って、包括の方は一生懸命頑張られているのは本当に承知していますので、その中でも強化していっていただけることを本当に望んでおります。

次、2つ目の質問なのですけれども、私たちはゆとろに入ったら、こっちは包括、こっちは社協とすぐ分かるわけで、何度も聞いても窓口に声をかけてくれたらすぐお連れすると、ご案内すると言われているのですけれども、やはり高齢者の立場とか、なかなか声がかけられないと言ったらおかしいですけれども、ぱっと目で見て自分で進んでいけるような、そういうのを床にラインを引くとか、いろんな何か工夫というのを考えられると思うのです。そういう部分で工夫をしていただけたとありがたいなと思います。すみません、これは要望でよろしいです。

あと、3つ目の質問なのですけれども、道路の改修です。スウェーデン大通りの件では、以前に答弁していただいたときはここは直るのだねと地域の方に言われたのですけれども、なかなか進まないということだったり、ほかのところが傷んできたりとか、いろいろな道路のことはほかの議員もたくさんご意見をいただいていると思います。これ町民の方にいつぐらいとかに実施できるということというのはお知らせというのは、計画というか、そういうのは可能なのでしょうか。お聞きします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今五十嵐議員のほうから道路の改修、歩道の整備につきましての再質問をいただきました。予定等について公表は可能かというお話をしたけれども、原課のほうではその危険性ですか緊急性ですか、そういうことについて優先順位をつけて今後、予算の獲得という問題もありますので、特にスウェーデン大通りのインターロッキングにつきましては相当な予算がかかります、全部改修するとなると。ですから、そういう点で今はその事業化ができていなかったということです。ただ、危険性という点では、例えばご指摘をいただいた16線のちょっと傾斜になっているようなところですか、そういうところについては歩かれる方も、あるいは車を運転される方も危険というふうに私も、あるいは原課も認識をしておりますので、その点については財源の問題もありますけれども、早急にするように今準備をしていただいているというふうに私は認識をしております。ただ、今の段階でそれが決定をしているということではありませんので、答弁でそれをどうします、こうしますということは言えませんが、いろいろな道路の状況もパトロールをして把握をしておりますので、そういう中で危険度、優先度を考慮して随時進めていくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ありがとうございました。町民が大きな事業を喜んで楽しみにされている方も一部いらっしゃるとは思いますけれども、やはり身近なところが変わらないかないと理解が求められないなというところも私も感じております。今少しづつ事業を考えていってくれているという答弁いただきましたので、ぜひとも危険のないよう安全に

生活できるような体制を整えていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

皆様に事前に、この次通告6番、山崎君の質問ですけれども、第1回目の質問を受けて、町長の答弁は午後からいただくという形にしたいと思います。

次に、通告6番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○7番（山崎公司君） 通告書に基づき、今日は3項目の案件について質問させていただきます。

まず、1項目めですが、全国学力・学習状況調査の結果ととうべつ未来学について2点質問いたします。1点目は、今年5月27日に実施されました全国学力テストの町内4校の結果と学習状況調査の中で、全国平均を大きく下回っている項目に今後の対策等についてお伺いします。

2点目に、今年度実施されました当別ふるさと教育、国際理解教育、キャリア教育の3つの柱となるとうべつ未来学の今年度実施されました内容と成果、今後の予定について伺います。

2項目め、町の公共施設の適切な維持管理について質問いたします。町内公共施設の維持管理費、使用料の実態を知りたく、管理部署であります教育委員会社会教育課所管の総合体育館、両コミセン、建設水道部建設課所管のテニスコート、パークゴルフ場、多目的広場、野球場等について令和元年度及びコロナ禍の令和2年度の維持管理費、年間の使用料金収入、入場者数、それと供用開始年月日の調査を私いたしました。元年度と2年度を比較すると、コロナの影響で入場者は総合体育館が50%、両コミセンは60%減であります。既に40年経過の白樺コミセン、遊遊公園が14年と新しい施設です。この調査内容を見ると、供用開始当初から一部変更があるものの、ほとんど使用料はそのままで推移しております。今後コロナ禍の財政状況が厳しい中で、施設の維持管理方法、また町民が利用しやすい使用料等を見直す時期と判断しております。

そこで、3点質問いたします。1点目は、現状の町内公共施設の使用及び使用料について、公共施設を利用する人としない人の受益者負担のバランスという観点から、使用料を

見直すべきと思いますが、具体的に児童生徒についてですが、児童生徒の使用料は現在当別町は60円の有料でございます。管内の他の公共施設は、40円、50円というところあります、ほかは全て無料でございます。

2つ目に、65歳以上の高齢者について、現在65歳以上の高齢者はこの当別町は無料でございますが、管内の他の公共施設は全て有料、100円以上になっております。

3つ目に、町外の利用者についてですが、御存じのように現在使用者の20%以上が町外の使用者となっております。交流人口の拡大に寄与しておりますが、高齢者の使用料が無料ですけれども、今後他と同様に使用料を町内の倍額に見直す必要がございます。

2点目に、施設の利用の申込みが必要なテニスコート、団体で利用するパークゴルフ場、野球場、サッカー場等については、適切な使用料を設定してはどうか伺います。

3つ目に、各施設の維持管理方法、内容、金額が妥当なのか、改善の余地がないのか伺います。

3項目めです。さっぽろ連携中枢都市圏について質問いたします。連携中枢都市圏は総務省のモデル事業で、札幌を中心とする札幌圏12市町村が連携して行政サービスの向上と圏域内の経済成長の牽引を図る目的で令和元年4月1日からスタートし、2年経過いたしました。この概要を踏まえると、当別町においても人口減少や少子高齢化が進み、財政運営が厳しさを増す中、町単独の取組に加え、医療、福祉、教育、産業、防災、人材育成等の面で近隣市町村と連携を深め、将来に向けて効率的かつ適正な行政サービスを持続的に提供するとともに、移住、定住を促進していく取組が重要と認識しており、私はこの近隣市町村との広域連携とこの制度に大きく期待しております。札幌市と連携中枢都市圏形成に関わる連携協約書は、平成31年3月29日、札幌市の秋元市長と当別町は前宮司町長との間で締結されております。2年経過しましたさっぽろ連携中枢都市圏について5点について質問いたします。

まず、連携協約は、当別町と札幌市が連携して、3点ございます。まず、役割として、圏域全体の経済成長の牽引、この主な連携事業というのは企業の誘致、創業の促進、新産業の育成、地域資源の活用、観光資源の活用など11事業がございます。2つ目に、高次の都市機能の集積、強化につきましては、三次救急医療等の提供、札幌市都市部の再開発、ニーズに対応できる人材の育成、公共施設の相互利用や配置に関わる検討など5事業がございます。3つ目に、圏域全体の生活関連機能サービスの向上ということで、女性活躍の推進、災害時の対応、再エネルギーの導入拡大に関わる検討、地元定着等の促進、企業によるまちづくりの活動の促進など、これは30事業ございます。これらを行うことにより、地域の活性化及び持続可能な経済並びに住民の安心で快適な暮らしを実現することを目的とされております。当別町の役割を着実に進行するため、現状の進捗状況を伺います。

2点目に、主な連携事業、それと現時点の主な取組の状況、今後の予定について伺います。

3点目に、連携事業の中で町としてどの事業に期待しているのでしょうか。前回、令和

元年9月の定例会において同様な質問をいたしましたが、前町長は町として圏域内の公共交通の充実と医療分野での連携に注力していくという答弁をそのときいただいております。後藤町長は、現時点のこのような考えに変化はあるのか伺います。

4点目に、新型コロナウイルスの出現は、感染症に対する大都市の弱さを浮き彫りにいたしました。人、物、活動が集まる大都市固有の廉潔性が対ウイルスではマイナスの方向に働いたと言えます。一方、コロナ禍はオンラインを利用した職、住、学の経験値を高めました。住む場所と働く場所の在り方や身近な生活環境を問い合わせ直す機会になり、社会趨勢の変容に伴う新たなニーズが発生したのか伺います。

5点目に、さっぽろ連携中枢都市圏の今後の方向性の中で、住みたくなる、投資したくなる、選ばれるという札幌圏域とされております。一般町民の暮らしに焦点を当てた連携中枢都市圏との将来像について、今後未来技術を活用した連携中枢都市圏の形成が特に重要と私は思いますが、当別町として具体的にどのような取組を目指すのか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君に対する町長の答弁は、午後1時より再開をし、行うことといたします。

休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、さっぽろ連携中枢都市圏についてのご質問でありますが、まず現状の進捗状況についてであります。取組実績が示されている令和2年度のさっぽろ連携中枢都市圏ビジョンには、経済、観光、医療、教育文化、災害対策、移住定住など、多岐にわたる分野で47の連携事業が掲載されており、これらの進捗は計71の指標を設定し、管理いたしております。この71指標のうち昨年度末時点で評価可能なものは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものも含め59指標ありますが、このうち56%の33指標が達成済みとなっております。

次に、主な連携事業とその取組状況及び今後の予定についてであります。初めに当別町に關係する主な連携事業6点の昨年度の取組状況を申し上げますと、まず共同プロモーションの実施や観光資源の活用事業では、計画していた対面でのプロモーションは行えませんでしたが、圏域観光ウェブサイトの多言語化や台湾、香港向けPR動画を作成し、当

該サイトで公開しております。2点目の中学校6年生を対象としたキタラでの文化鑑賞では、コロナにより公演は中止となりましたが、その代替として鑑賞用DVDを作成し、各戸へ配付いたしております。3点目の移住促進イベントの実施では、令和3年2月13日土曜日にオンラインでトークイベントを開催し、延べ136名の方にライブ視聴をいただき、さらにアーカイブでは2,300回を超える再生回数となっております。4点目の救急安心センターさっぽろによる救急医療相談では、昨年度町民からの相談件数は390件と一昨年度の285件を上回る相談が寄せられております。5点目の消防指令システムの共同整備に向けた取組では、各消防単位となっている消防指令業務システムの共同運用に向けた基本設計の策定が終了し、令和7年度に更新整備が実施される予定となっております。6点目のし尿及び浄化槽汚泥の共同処理では、昨年度3,129キロリットルの汚泥を札幌市クリーンセンターに運搬し、処理が行われたところです。

次に、今後の予定についてありますが、令和4年度からの新たな事業としては、広域的な公共交通計画の策定と公共交通のシームレス化への取組や公立夜間中学校の開校などが予定されております。

次に、町としてどの事業に期待しているのかとの質問ですが、私も生活に欠かせないインフラである公共交通や地域医療での連携は非常に重要であると認識しており、前町長の考えと何ら変わりございません。

次に、コロナによる社会情勢の変容に伴う新たなニーズの発生についてですが、先ほど実績として申し上げました救急安心センターさっぽろへの町民からの相談件数で見ますと、コロナ前の令和元年度は285件であったのに対し、コロナ禍の令和2年度では390件と105件も増加しており、コロナによる新たな問合せが生じたものと考えております。このほか現在は緊急事態宣言が解除されているものの、いまだ感染リスクへの不安がある中、今後の社会経済活動の活性化と感染防止対策の両立に向けた取組として、圏域内の住民及び企業を対象に電子交付型ワクチン接種証明書となるウェブアプリ、さっぽろパスコード事業を12月6日より試験的に開始いたしたところでございます。

次に、未来技術の活用について具体的にどのような取組を目指すのかとの質問でございますが、議員ご指摘の住みたくなる、投資したくなる、選ばれる札幌圏域の形成に向け、先ほど申し上げたGTFSDデータを活用した公共交通のシームレス化の実現やさっぽろパスコードの運用をはじめとしたウィズコロナ時代への対応、さらには広域連携というメリットを生かすべく、デジタル図書、デジタル図書館の共有化や観光、交通、医療などビッグデータの収集と分析活用の研究などに力点を置き、この札幌圏域の将来に向けた磨き上げとなる議論を通じ、本町のデジタル田園都市の実現に向けた提案をしてまいりたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、今年度の全国学力・学習状況調査についてのご質問ですが、学力調査につきましては、9月議会の総務文教常任委員会で報告させていただきましたとおり、小中学生いずれの教科も全国平均を上回る結果となりました。今後も教科担任制や1人1台端末の活用、習熟度別学習、少人数学習、学力向上推進講師の活用により授業改善を進めるとともに、放課後学習会や土曜学習会も充実させ、全国平均をはるかに上回る成果を目指したいと考えております。

続いて、学習状況調査で全国の平均値を大きく下回っているというものについてでございますが、まず小学生では自分によいところがある、また話合いを通じて生活をよりよくすることができているの回答が全国より20ポイント以上低い結果となっておりまして、このことから自己有用感の低さや話合い活動の成果を実際の生活に結びつけることが苦手だという一面が見てとれるというふうに分析をしております。改善策につきましては、まず自己有用感につきましては、それを高める上で有効な集団活動や行事が昨年来軒並み中止や縮小された影響が数字に表れているというふうに分析しています。各校では工夫を凝らして行事等を実施しているところですが、引き続き自己有用感を高めるということを重点に進めていくことを確認しているところであります。

続いて、中学生です。中学生は、ほとんどが全国平均以上という結果でありました。その中にあって各教科の学びが実生活とつながり、将来社会に出たときに役立つと考えている生徒の割合が低いという結果になりました。改善策につきましては、多様な学びが将来社会のいろんな場面での対応力に結びつくということを全教育活動を通じて生徒に理解させる指導を強化し、継続していくこととしております。これらにつきましては、それぞれの学校でとどめるのではなく、小中一貫教育の強みを生かして、中学校区、さらには町内4校で共有し、取組を進めているところであります。

この全国学力・学習状況調査の結果を今後の指導に生かす上で大切なことは、結果に一喜一憂するのではなく、全教職員が一つになって改善に取り組むということにあります。教育委員会といたしましては、今後も指導方法改善や予算、環境整備など、先生方への支援を続けていきたいというふうに考えております。

次に、とうべつ未来学についてのご質問ですが、昨年までに教育課程の作成を終えて、今年度から実践に入っております。感染症の影響を受けながらも実践を重ね、4校で検証する場も設定し、今年の成果、課題を次年度につなげていくということにしております。

3つの柱に基づく今年度の主な実践と成果について申し上げます。まず、ふるさと教育では、小学生は当別町の主要産業である米作りや大豆の生産体験、その他の産業や町の誇れることについてまとめる当別町についての学び、中学生ではSDGsの視点からふるさと当別を考える学習を小学校で165時間、中学校で45時間行う計画となっております。国際理解教育では、姉妹都市レクサンド市を通してスウェーデンの日常生活や食文化について学ぶ学習、JICAを訪問し、SDGsや各国が抱える問題などについて学ぶ学習、A

L Tの出身地を調べる学習など異文化理解に関する学習を小学校で71時間、中学校で20時間行う計画となっております。最後の柱ですが、キャリア教育、これは全学年で在学中に使用する当別町立小中学校キャリアノートを導入いたしました。節目節目で自分自身の成長を振り返り、次の目標を明確にする学習を行っております。このほか中学生では進路学習として、当別高校をはじめ多数の高校によるガイダンスを行い、進学についての知識や意欲を高めました。また、職業の匠による講演会を実施し、働くことの意義や職業選択について学習しています。こうした自分自身の将来について考える学習を小学校で120時間、中学校で33時間行う計画となっております。今実施時間について申し上げましたが、実施時間につきましては全学年の合計時間となっておりますので、ご理解ください。

とうべつ未来学の成果について申し上げます。まだ半年間の実践でしかありません。期待を込めまして申し上げます。当別町の農業についての理解、スウェーデンへの理解、関心、進路についての興味、関心、そういうしたものにつながっているというふうに評価をしているところであります。とうべつ未来学は、独自教科として教科や総合的な学習を横断して行う学習であります。明確な目標の下、実践、検証、改善のサイクルを大切にしながら、今後も内容の充実に努めてまいります。

次に、教育委員会所管施設の維持管理についてのご質問であります。児童生徒の施設使用料につきましては、無料も含め負担軽減を考えていきたいと思っております。予算等の調整が必要となりますので、引き続き町長部局と協議を進めていくこととしております。

次に、高齢者、町外利用者、屋外スポーツ施設の使用料につきましてですが、これにつきましては現時点で見直す考えはございません。高齢者につきましては、生涯学習や健康増進のため利用促進を図っていること、町外の方につきましては交流人口の増に影響がないよう配慮すること、屋外スポーツ施設については交流人口への影響及び他自治体との差別化を図ることなどの理由からであります。教育委員会所管施設の維持管理方法、内容、金額については、いずれも妥当であると認識しておりますが、最初に申し上げましたとおり、児童生徒からの料金徴収につきましては検討してまいりたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎議員に申し上げますけれども、通告書に従って質問すると逆になりますので、答弁した順番で再質問をしてください。

山崎君。

○7番（山崎公司君） 全部答弁いただいていませんよね、まだ。公共施設の2番目のところがたしかなかったと思いますが。1番は全部分かりました。2番目はなかった。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

山崎君。

○7番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。そういたしましたら、町長のほうからの最初の札幌連携について幾つか質問させていただきます。

まず、1点目の当別町がいろんな形の報告をいただきました。そういう中で、さっぽろ連携都市圏の中でこの役割3つを私申し上げましたけれども、そういう中での、ちょっとダブルかもしれません、達成済みの事業と、それとこの3つの役割における重要業績評価指標というのがございます。KPIです。これが先ほど中とはちょっとダブりますが、これについての質問をさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいまの各役割ごとの達成済みの主な事業及び達成不可能な事業、そしてKPIの実績値ということによろしいでしょうか。まず、達成済みの主な事業について申し上げますと、圏域全体の経済成長の牽引では、創業の促進や新製品、新技術開発支援などが達成済みとなっており、高次の都市機能の業績・強化では都心アクセス強化に関する情報共有など、圏域全体の生活関連機能サービスの向上では保育サービスの向上に向けた取組の推進、文化的な教育活動の充実に向けた取組の推進などが達成済みとなっております。

次に、達成不可能であった事業についてでありますけれども、圏域全体の経済成長の牽引ではMICE誘致の推進など、圏域全体の生活関連機能サービスの向上ではにぎわいの創出や職員研修等の合同実施などであります。

次に、各役割ごとのKPI実績値についてでありますけれども、まず圏域全体の経済成長の牽引の指標、観光入り込み客数の実績値は3,662万人となっております。なお、もう一つの指標であります圏域内民営事業所売上げの実績値は、今後経済センサスの結果を受けて公表することとなっております。次に、高次の都市機能の業績・強化の指標、札幌駅の1日平均乗車人員数の実績値は12万2,400人となっております。最後に、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の指標、20歳から29歳人口における道外の社会増減数の実績値は3,252人の減少となっております。

以上、山崎議員の再質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 私の3点目の質問の中で、今の連携の中で前回の宮司町長のときの内容と同じかということを質問いたしましたが、変わらないということで、公共交通の充実と医療分野で引き続き連携をしていくということをいただきました。それについては、今以上にこれを実現して、進化していただくことをお願いします。

続けていたしますが、4点目の質問で、新型コロナの出現でいろんな形のことが変わってきてていると思います。この中で、先ほど町長のずっといろいろとお話をありました、現

実的に新しい生活様式がこれからやってくるわけですけれども、時代に即した重点施策の推進が私は必要ではなかろうかと思いますが、具体的にどういった課題、あるいは重点政策がこのさっぽろ連携の中であるのか、これを質問させていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

新しい生活様式を踏まえた推進、あるいは時代に即した施策の推進についてどのように考えているかというご質問かというふうに思いますが、これは広域連携の中でも特に重要というふうに考えていますのは、いわゆるアフターコロナをどう札幌と連携をしていくか、あるいは新しい時代に即した新たな施策をどう打っていくかという点で大変重要な視点だというふうに思っております。特にＩＣＴなど未来技術の活用というのはもちろんのこと、圏域の観光経済や交通、医療、教育などの充実に向け、連携強化を図る必要があると認識しております。

これから新たな事業連携についてでありますけれども、今後各市町村との協議検討ということになりますけれども、先ほど答弁をいたしましたとおり、まずは公共交通のシムレス化の実現ですか、あるいはさっぽろバスコードの運用、そしてまた広域的なデジタル図書、図書館の共有化、あるいはビッグデータの活用などＩＣＴの活用による感染症対策と並行しつつ、圏域内の周遊活性化などによる経済対策の推進が必要であるというふうに考えております。今札幌市も行政を挙げてデジタル化、ＤＸに取り組んでいますし、市民を巻き込んでデジタル化にも取り組んでおりますが、今後の10年というのはこれまでのデジタル化してきた30年、40年とは比べ物にならないぐらい新たなデジタルがデジタルを生んでいく。今機械的に人が作ったＡＩよりもＡＩが作ったＡＩのほうが優れているというようなことも言われておりますので、そういう点でデジタルの進化が融合する時代というふうにも言われています。そういう中で、恐らくこの10年はこれまでの30年以上にスピード化されて、デジタル化をされていくのではないかというふうにも言われていますので、そういう点を見据えながら当別町としてどう行っていくのか、あるいは札幌の近郊都市として札幌とどう連携をしていくのかということを念頭に置きながら、当別町のデジタル化を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

先ほど私も質問の中で、当別町として具体的に田園都市のいろいろとあるのですが、私はこういうふうに思っているのがありますので、町長の意見もお伺いしたいと思っておりますが、未来技術を活用して活力あふれる当別を目指すに当たって、1つとして例えば農業、スマート農業の推進、ロボットトラクターとかドローンだとか、いろんなことの画像分析だとか農薬散布など、それと同時に様々な行政手続をオンライン化して、窓口支援システムの導入によって来庁者が申請書を書かずにいろんな手続をするような思い切った当別町

としての未来技術、こういったふうに私も考えておりますが、町長はこの農業あるいは行政のところについてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 今山崎議員からご質問をいただきました当別町のデジタル化に向けて、具体的に町長はどう考えているのだということかというふうに思いますので、今私が思っていますこと、そして指示を出してありますことも含めて、こうする、はっきりこうだというお話はできないかもしれませんけれども、お話をさせていただければと思います。

そういう点では、私のわゆる今はコロナ禍にありまして、人と人とがどうしても接触することができない、あるいは人ととの絆が疎遠になっていく、そういう地域社会をどうやって埋めていけるかという点でデジタル田園都市ということを選挙の公約に掲げさせていただきました。今山崎議員からもお話がありました例えば農業ですか、あるいは行政について具体的に申し上げますと、特に農業につきましては一部若い農業者の中でデジタル技術、あるいはIoT、ICTを使ったいろいろな取組がもう既にされております。ただ、それを組織化をしていくということは当然必要かなというふうに思っていますので、スマート農業化については人手不足を解消するということ、あるいは農家の生産コストを下げていくという点でも有益だというふうに思っておりますし、特にドローンの技術ですか、あるいは以前は衛星の技術を活用して、食味ですかたんぱく質の含有量ですかいろいろと調査をするということがありましたが、今は画像処理の技術が大変進んできましたので、そういう点では身近な機材を使ってスマート化をしていくということは必要になってくるのかなというふうに思っております。

それとまた、行政につきましては、今内部ではDXを進めておりまして、それぞれの基幹業務をデータ化していくという作業をしておりますし、今後は民間のいろいろなデータと融合させていくことができればそういうふうにしていくですか、データが新たな価値を生んでいくという社会を、いわゆるデータ駆動型の社会をつくっていくということが町が持続可能化していくということにつながっていくのではないかと思いますし、住民の皆さんのが福祉が向上することにもつながるというふうに思っております。ただ、行政手続というのは、今までボールペンで紙に書いてということで、それを写し取ってという作業が通常行われておりましたけれども、今OCRですか、あるいはAIを使ってそれを読み取

る技術というのができていますので、1つの手続で複数の手続が終えるというような、そういういった取組ですとか、あるいは役所に来なくてもスマホですとか、いつでもどこからでも手続ができるような仕組みをつくっていくですか、そういうことをさせていただければよろしいかなというふうに思っております。

今もう既に金融の面でもデジタル化というのは進んでいまして、先般もいろいろとありましたけれども、今銀行と自治体など団体74団体がいわゆるデジタル通貨を発行をして、地域のシステムを変えていこうという取組がもう既に始まっています。来年の恐らく今頃には試験運用が始まるのではないかというふうに思っています。そういう点では、北海道ではその機運があるのですが、まだそこまで達していませんけれども、当別町としてもそういう可能性、あるいは町にとって有益であるということがあれば、積極的に職員と共に取り組んでまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、これから10年というのは本当にデジタル化の波は大きな波が多分来ると思います。そういうことに対応し得るような体制になる自治体づくりを進めていかなければならぬと思いますし、そのためには札幌とやっぱり連携をしていくことが大事だと思いますので、そういうことを念頭に置きながら進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 今町長が言われたこと、ぜひ多くの案件について実現していただきたいなと思います。札幌との連携というのは、今最後にも町長言われましたが、本当に最も札幌に近い町として、この町のいろんな課題がございます。これを一つでも解決する方向になってほしいと私は思っております。

人口の件ですけれども、町内の転入、転出も、それと事業所の転入等の分析もすると、札幌の東区、北区が多いのです。ですから、この当別のよさというのを積極的にPRしていただいて、今後のこのような連携を、活動を非常に私期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

引き続き教育長にしたいですが、よろしいですか。再質問させていただきます。先ほど全国学力テスト、学習状況調査の結果を答弁いただきました。半月前ぐらいの新聞報道によりますと、石狩管内で小学校6年生は260校、参加者が1万7,285名、国語、算数は石狩管内は全国平均を下回っていると。中学3年生は、134校で1万5,317名、国語と数学のテストの結果は全国平均を上回っているという新聞報道がありました。先ほど教育長の答弁は、両方いずれも小学校も中学校も全国平均を上回ったと。非常に私はすばらしい結果だと思っております。教育指導、父兄との協力、熱意、この結果は大きく評価して、私自身も大変うれしく思います。子育て世代を逆に呼び込むというためにも学力向上が非常に重要だと思っておりますので、これについて引き続き期待したいと思いますが、そこでちょっと1点質問ですが、先ほどの学力テストの町内4校の結果と申し上げましたが、今は平均して答弁されていると思うのですが、来年4月、小中一貫校、町民が注目している一貫

校教育がスタートします。その中で、小中一貫教育を目指す方向性の中で目指す学校像はというくだりがありますが、学力向上を図る学校としていくということがうたわれております。したがいまして、来年度から学校ごとに当別地区の一貫校はこうですよ、西当別地区はこうですよという形で公表していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

学力・学習状況調査の結果の公表方法についてでありますと、結論から申し上げますと学校ごとの公表については考えておりません。先ほども申し上げましたが、この全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力と学習状況を分析して、それぞれの学校が指導の充実、改善に生かすということを目的としておりますので、公表が目的ではありませんし、公表することで学力が向上するとも思えませんので、考えはありません。また、学校の具体的な数値を公表することで学校が特定されて比較されることやランクづけされるようなことでは調査本来の目的は損なわれますので、そういうことは考えておりません。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 教育長の答弁は分かりました。ただ、町民はそのようにしてほしいという声が私どものほうにたくさん来ております。やはり一貫校のよさというのによって学力が向上したという結果を期待しているわけですから、ぜひ来年度以降はそういう方向で検討していただきたいなと思います。

続いて、先ほどとうべつ未来学について昨年の実績の多々報告ありました。このとうべつ未来学というのは、ふるさと当別を知って、当別の未来について考え、国際感覚を身につけて、自分の人生をデザインする力や様々な方向で発信する力を育てると。これは、ほかには本当には自慢できる教育だと私思っております。

そこで、先ほど国際理解教育の中の実施状況を言わましたが、姉妹都市であるレクサンドの子どもたちと各自が持っているコンピューター、タブレット、先週私西当別中学校の授業参観に午前中時間がありましたので、行きました。ちょうどタブレットを使って、本当に私の範疇では想像できないぐらい皆さん早くそのテーマに沿ってインプットして、いろんなそういう情報を引き出すと。ちょっと机は狭かったです、タブレットをぱっと置きますと。という状況は別にしておいて、そういうコンピューターを利用してオンラインで交流事業をやつたらどうかということと、またそういう感覚を持っている人を早くから育てるという意味で、クラブ活動として興味を持った子どもたちがそういう交流を始める方法ができないのか、実現できないのか、その辺は教育長どのようにお考えですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

国際理解教育においてレクサンドという大変大きな教材がありますので、その教材とオンラインをつないで交流するということにつきましては、大変国際理解教育を進める上で

有効だなというふうに考えます。実際にやろうとしたときにスウェーデンとの時差ですか、あるいは学年段階における交流内容ですか、いろいろと多くの課題を解決しなければいけませんので、国際理解教育を進める上で有効な手段であるということは学校とも認識は共通しておりますので、できるように検討して重ねていきたいなというふうに思っております。

国内の話ですけれども、姉妹都市の宇和島ですか大崎ですかというところとはもう既に結んで交流をしておりますので、機械的といいますか、機器的には難しくないのだろうなというふうに思っておりますので、積極的に進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。同じ姉妹都市で宇和島もありますし、いろいろとありますけれども、時差の件は十分分かりましたが、やっぱり興味、関心を持っている子どもたちを1つのクラブ活動といいますか、そういうことを若いときから、高校ぐらいでやるのではなくて、小学校、中学校ぐらいからそういう感じでやっていくのが私よろしいのではないかと思っていますので、またそういったことも前向きに検討していただければと思います。

最近私も子どもたちを持っている子育て世代の方と会う機会がいろいろとあるのですが、このコロナ禍の中で今まで以上に学校の教育環境や学力向上を大変重視しているというのは分かりました。先ほどの全国学力テスト等の中で、やっぱり教育の当別と言われるようには私は期待しておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問もさせていただきます。公共施設の適切な維持管理ということで質問させていただきました。私もこれだけいろいろな角度で教育委員会や建設水道部との話し合いの中でいろいろと調べさせていただきました。もちろんこのコロナ禍の中で使用は極端に落ちているわけですが、先ほどの要は使用料の件、これについては現状の児童生徒については検討、それから高齢者は見直しの考えがないと。町外のものについても現状見直しはすることはないという答弁だったと思いますが、小学生、中学生が今まで60円取られていて、65歳以上の人人がそれなりの金額を取るべきところをゼロということで、ですからそれによって町外の方も多く来ているということは私は分かりますけれども、これについてはやっぱり引き続きほかの地域の状況とか、そういうことを見てやっていただきたいと思うのですけれども、ここで質問ですけれども、一部見直しもされているところがあったというふうに私は思うのですけれども、一部見直しをされておったのはどの施設でございますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 施設使用料の見直しということのご質問だと思いますが、これまでも適宜見直しを行ってきておりまして、改定もしております。内容につきましては、料金の引上げ、据置き、それから減免率の引下げとか、それから60歳以上の方たちが無料ということでしたけれども、それを65歳以上に引き上げるですか、そういう年齢の見直

しもしております。どこの施設ということではないのですけれども、体育館ですとか全部適用になりますので。それから、今申し述べませんでしたけれども、町外、町内利用者、前は一律でしたけれども、現在町外利用者は2倍ということになっておりますので、そういう面で料金改定を各施設対象に行っているということでございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

先ほど現状の維持管理方法とか内容、これについては妥当なのだという答弁いただきました。現在コロナ禍でステイホームとか3密の回避が求められています。自然や外気に触れられる空間や健康のために体を動かせる身近な公園とか、公共施設の重要性が再認識されております。今後町民の声を反映した運動を望みますけれども、この公共施設が町民あるいは外部の人から見ますと、財政状況とその町の状況がよく分かると言われています。要は古いのがそのままになっているとか、古いのがそのままになって使用されていないとかそういうことですが、そこで私は公共施設の適切な維持管理という観点から、公共施設も活用すれば稼ぐ施設になるという認識が私はあります。今現在使用されていない施設が何か所ぐらいあるか、私は詳しくこの点については分かりませんけれども、場合によっては来年ぐらいは路線価格もこの当別町は上がっていくでしょう、いろんな要因で。そういう中で、町有地を売却するという検討も考える時期に来ているのではないかと私は思いますが、これは私町長の考えをちょっと伺いたいです。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時51分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

山崎君。

○7番（山崎公司君） ですから、私はそういう考えも必要だろうと思います。ですから、お答えできなければなしで結構ですけれども、そういったことも行政として有効利用して少しでも稼ぐという考え方を、これから近々府内としては100億以上の予算を組もうということがじきじき起こってくるわけです。ですから、現状のものが全てよしではなくて、やはり一つ一つ見直すことも必要だろうと。事公共施設についてもただそのままにずっとしておくのではなくて、手を加えることによってお金になりますよという考えを披露しただけで、今答弁は結構でございますけれども、そういう考え方であるということも提案という形で差し上げます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） これからも一般質問は幾らでもできますので、そのときに改めて

質問していただければというふうに思います。

以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 1時52分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

令和3年第4回当別町議会定例会 第4日

令和3年12月14日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について
- 第 3 議員提案第2号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書
- 第 4 議員提案第3号 令和4年度の米政策見直しに伴う地域農業への影響緩和を求める意見書
- 第 5 産業厚生常任委員会報告
(新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の採択を求める請願書)
- 第 6 産業厚生常任委員会報告
(西当別風力発電事業計画の白紙撤回を要請する採択の陳情書)
産業厚生常任委員会報告
(（仮称）石狩郡当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書)
- 第 7 産業厚生常任委員会報告
(国立病院の機能強化を求める意見書提出に関する陳情について)
- 第 8 議案第 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 9 議案第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 10 議案第 3 号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第11号）
議案第 4 号 当別町定住促進条例制定について
議案第 5 号 当別町新庁舎建設検討委員会条例制定について
- 第 11 議案第 6 号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 12 議案第 7 号 令和3年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 13 議案第 8 号 令和3年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 14 議案第 9 号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 10 号 当別町医療機関誘致条例制定について
- 第 16 議案第 11 号 とうべつ学園備品購入（校用）契約について
- 第 17 議案第 12 号 とうべつ学園備品購入（教材）契約について
- 第 18 議案第 13 号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 会期中の閉会の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稻村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畠裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長 熊谷康弘君
次長 岸本昌博君
係長 濱戸貴裕君
主任 角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩夫 君

13番 島田 裕司 君

を指名いたします。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○10番（山田 明君） 議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について。

当別町議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

令和3年12月14日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく当別町議会議員、古谷陽一、同じく当別町議会議員、渋谷俊和、同じく当別町議会議員、山崎公司、同じく当別町議会議員、五十嵐信子、同じく当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

新型コロナウイルス等感染症の蔓延防止、災害の発生等により委員会の開催場所への参

集が困難であると委員長が認める場合には、委員がオンラインにより、委員会の会議に出席することを認め、出席委員として会議に参加できるようにするため、当別町議会委員会条例の一部を改正するものであります。

記、1、当別町議会委員会条例の一部を改正する条例。

条例の内容につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。議員各位の賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○10番（山田 明君） 議員提案第2号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和3年12月14日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく当別町議会議員、古谷陽一、同じく当別町議会議員、渋谷俊和、同じく当別町議会議員、山崎公司、同じく当別町議会議員、五十嵐信子、同じく当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

北海道内では、定期的に実施されている海洋観測モニタリングのデータや、南方系魚種の回遊が多く見られていることからも、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしてい

るものと推察され、毎年、その被害状況は増しており、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。

北海道を代表するアキサケも不良に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力をそぎ、地域の衰退を招きかねない。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、さらに水産漁業者の不安を増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニやアキサケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって、国においては、水産漁業被害の解明と支援策を早急に講ずるよう強く要望する。記、1、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書案。意見書案の内容につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。議員各位の賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○10番（山田 明君） 議員提案第3号 令和4年度の米政策見直しに伴う地域農業への影響緩和を求める意見書。

令和4年度の米政策見直しに伴う地域農業への影響緩和を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和3年12月14日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく当別町議会議員、古谷陽一、同じく当別町議会議員、渋谷俊和、同じく当別町議会議員、山崎公司、同じく当別町議会議員、五十嵐信子、同じく当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

現在、令和4年度農林水産予算に係る米政策については、主食用米の需給安定に向け、相当程度の作付転換が予定されている。

しかし、今般の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しによって、生産者の中期的な営農計画や地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念される。

よって、国においては、地域農業振興や生産現場の意見も踏まえた運用とするよう強く要望する。

記、1、令和4年度の米政策見直しに伴う地域農業への影響緩和を求める意見書案。

意見書案の内容につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。議員各位の賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第3号について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時12分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君）　日程第5、産業厚生常任委員会に付託しておりました新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の採択を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君）　産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和3年9月16日、11月17日、11月24日、12月9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の採択を求める請願書。

政府は、米の過剰在庫と価格下落の対策として、保管料支援等を行ってきたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大による需要減の対策として、現行制度を拡充し、15万トンの特別枠を設けるなど、実質市場から切り離す対策を本年10月に示しているところである。

特別枠の米は、保管や販売促進の支援のほか、子ども食堂やフードバンクに販売する際の全額を、外食や弁当、惣菜向けに販売する際の半額の支援を行うとして2021年度補正予算案として盛り込まれ、さらに米の需給・価格の安定に異例の規模での対策が着手されたところである。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年12月14日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君）　質疑を求める。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君）　今討論の声がありました。質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでどうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君）　異議なしと認めて、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

休憩します。

休憩　午前10時16分

再開　午前10時17分

○議長（高谷 茂君）　再開します。

まず、本件に対する反対の発言を認めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の採択を求める請願書不採択の報告書に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。1点目、報告書では15万トンの特別枠について触っています。確かに農業者や関係者による米価格下落対策の市場隔離要求に対して、農水省は15万トン特別枠は保管2年目以降も市場に出回ることはなく、隔離効果は複数年にわたることを明言しました。補正予算での実施となることから毎年の予算獲得が必要になるものの、事実上の民間備蓄として市場隔離が行われることになります。しかし、10月末で60万トン以上の民間在庫があり、来年10月までに販売し切れる数量ではなく、さらなる市場隔離が必要です。与党である公明党の農林水産部会長の稻津久氏は、11月11日、東京で開催されたJAグループ農政推進緊急全国大会で米価対策は特別枠の15万トンで市場隔離効果が期待できるか疑問、効果の発揮へ様々な対策、予算を政府に求めていくと述べています。米対策では、食糧法の目的である需給と価格の安定を早期に図ることが求められています。農家は21年産を6.7万ヘクタール、36万トンもの史上最大の減反を行いました。また、これまで生産者団体の追加払いなどで対応してきましたが、基金は使い切り、来年も赤字で、生産者の負担で乗り切らなくてはなりません。過剰の原因はコロナ禍、政府は責任を果たさず、さらに21万トンを超える減反を押しつけようとしています。命の源である米を守るには、政府が欧米並みの最低価格による買上げ、赤字補填、人道支援による需要喚起を行うこと、学校給食では米粉パンを含め米食の用途を広げ、生産、流通、小売、消費関連の人々が手を結ぶことが求められます。さらには、輸入を減らしたバター、脱脂粉乳と同様に70万トンを超えるミニマムアクセス米の輸入抑制を直ちに実施することが求められます。

2点目、報告書では2021年度補正予算案では、米の需給価格の安定に異例の規模での対策が着手されるところであるとあり、請願事項が盛り込まれていることを示唆しています。また、一方で委員会審査では請願事項が対症療法で根本的な解決にはならない、長期的な対策が必要だということをもって不採択という意見もありました。しかし、政府から示された長期的な施策は、当別農業を破壊すると言っても過言でない水田活用の直接支払交付金の急激な見直し、事実上廃止の押しつけでした。私どもは、請願事項が対症療法だとは思っておりませんが、たとえ対症療法であっても、長期的な対策であっても当別の農業、当別の地域を守るものについては一致団結して声を上げていくべきではないでしょうか。よって、不採択には反対です。

米の需給調整を市場原理に任せた結果、米の価格下落を招き、食料安全保障体制の脆弱性を露呈させました。今回の水田活用の直接支払交付金の急激な見直しは、いよいよ食料安全保障体制の解体につながるものだと言わざるを得ません。昨日提出された令和4年度の米政策に関する請願書では、離農が増加し、農家戸数の減少、地域の崩壊につながりかねませんと述べています。当別の農業、当別の地域を壊す水田活用の直接支払交付金の急激な見直しにはオール当別で反対していく。私どもはその一翼を担うことを言い添えて、

反対討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、賛成討論はありますか。

岡野議員。

○14番（岡野喜代治君） ただいまの産業厚生常任委員長の報告書に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

私もこの請願書に対する基本的なことにつきましては、同じ農業人としておおむね賛同したいというふうには思います。ただ、今請願につきましては、1番目の請願事項で在庫米を政府が買い取り、市場から隔離するというようなことで述べられております。また、2番目には生活困難者、学生などへの食料支援制度をすることということで述べられております。これらに關しましては、既に政府もその対策を取っているというようなことから、このことは行われているというふうに思っております。また、3番目の輸入を減らしたバター、脱脂粉乳同様にミニマムアクセス米の輸入抑制を直ちに実行することというふうに述べられておりますけれども、このミニマムアクセス米につきましては日本が海外、例えばTPPなどで輸入輸出交渉するときに米を除外して、米の枠を除外してする、その代わりにミニマムアクセス米を輸入するということで、代替みたいな形でこれを了承した経緯がございます。そういう意味からもこのミニマムアクセス米の輸入約束ということありますので、これをさらに縮小するということは逆に無関税の米が日本に入ってくるという、そういうことにもなろうかと思います。そういう意味からも本報告書に対しまして賛成ということで、議員諸君のご理解いただければ幸いというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） そのほか討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、産業厚生常任委員会に付託しておりました西当別風力発電事業計画の白紙撤回を要請する採択の陳情書、（仮称）石狩郡当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書については、同一案件として審議いたしましたので、一括して委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された西当別風力発電事業計画の白紙撤回を要請する採択の陳情書及び（仮称）石狩郡当別町西当別風力発電事業に反対する陳情書について、令和3年12月9日、12月13日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、（仮称）石狩郡当別町西当別風力発電事業の白紙撤回や反対などを求める請願書及び陳情書に対し、当別町議会は、令和3年11月25日に願意妥当と認め、全会一致で採択している。

よって同様な趣旨である本陳情書は、採択することが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年12月14日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいま決定されました産業厚生常任委員会の報告について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君）　日程第7、産業厚生常任委員会に付託しておりました国立病院の機能強化を求める意見書提出に関する陳情について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君）　産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和3年12月9日、12月13日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、国立病院の機能強化を求める意見書提出に関する陳情について。

全国に140か所ある国立病院は、独立行政法人国立病院機構によって運営され、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症などの受入れの役割を担っている。

しかしながら、国は、今後の人口減少を見据え、国立病院をはじめとする公的病院の再編成や統合を進めようとしているところである。

本陳情の趣旨のとおり、新興感染症の拡大のほか、近年多発している大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、国民の命が救えない状況はあってはならず、国も責任を持って必要な人員、医療機器、運営財源の確保などを行い、万全の体制で医療提供ができるよう国立病院の機能強化に取り組むことが必要と考える。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和3年12月14日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君）　質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君）　質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君）　ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君）　異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、ただいま決定されました産業厚生常任委員会報告について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。

暫時休憩します。

休憩　午前10時34分

再開 午前10時34分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、橋本俊一氏は、令和4年3月19日をもって任期満了となることから、新たに井田年治氏を選任するため、地方税法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、高田修二氏は、令和4年3月21日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定により、議会の同意を得ようとするも

のあります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第3号、議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第3号から第5号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第3号、議案第4号及び議案第5号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第3号 令和3年度当別町一般会計補正予算（第11号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出ともに5億969万8,000円を増額し、その総額を161億7,849万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 債務負担行為の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、新築住宅購入支援に係る補助金1,000万円、まちづくり基金への積立金1億2,182万1,000円、ふるさと納税返礼品発送業務に伴う負担金1億6,500万円、ふるさと納税ポータルサイト利用料3,222万8,000円、福祉灯油助成780万円、障害福祉サービス給付費6,254万2,000円などを増額し、議会研修視察等旅費137万8,000円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金968万7,000円などを減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金5,618万1,000円、道支出金2,896万1,000円、寄附金3億3,030万8,000円、繰入金2,426万3,000円、繰越金5,453万2,000円などを増額して措置いたしました。

次に、議案第4号 当別町定住促進条例制定についてであります。当別町における定住を目的とした住宅取得を推進し、町外からの移住及び町民の定住促進を図るため条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第5号 当別町新庁舎建設検討委員会条例制定についてであります。新庁舎の建設に関し、必要な事項を調査及び審議する委員会を設置するため条例を制定しようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第3号から第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号から第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第6号 令和3年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに57万7,000円を増額し、その総額を21億7,191万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 岁入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、諸支出金46万1,000円などを増額するもので、この財源といたしましては、諸収入94万4,000円を増額し、道支出金36万7,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第7号 令和3年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とともに277万5,000円を増額し、その総額を2億7,489万円いたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金266万4,000円などを増額するもので、この財源といたしましては、繰越金497万3,000円などを増額し、後期高齢者医療保険料205万1,000円などを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第8号 令和3年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3,441万7,000円を増額し、その総額を17億1,034万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 嶸入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為につきましては、3ページに記載の「第2表 債務負担行為」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、保険給付費3,400万円、諸支出金41万7,000円を増額するもので、この財源といたしましては、国庫支出金860万4,000円、支払基金交付金918万円、道支出金425万円、繰入金1,196万6,000円、繰越金41万7,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第9号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

健康保険法施行令の一部改正により出産育児一時金の支給額が変更されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第10号を上程します。
提案理由の説明を求めます。
町長。
- 町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第10号 当別町医療機関誘致条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。
病院、または診療所を新規に開設したものに対し、開設に係る助成措置を行うことにより町内への医療機関誘致を推進するため条例を制定しようとするものであります。
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第11号を上程します。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第11号 とうべつ学園備品購入（校用）契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和3年11月26日に5社による指名競争入札に付したところ、有限会社松岡商事が4,535万2,879円で落札いたしましたので、同社と備品購入契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議案第12号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第12号 とうべつ学園備品購入（教材）契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和3年11月26日に4社による指名競争入札に付したところ、有限会社松岡商事が1,992万2,518円で落札いたしましたので、同社と備品購入契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第18、議案第13号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第13号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第13号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎会期中の閉会の件

○議長（高谷 茂君） 日程第19、会期中の閉会についてお諮りをいたします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしま

した。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。



◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 12月の定例会は、今日の議員提案に関わります農業問題等、議員の皆様から多数の意見をいただきました。活発な皆さんのご意見ありがとうございました。また、一般質問6人、1人1時間程度しっかりと議論を尽くしていただきました。本当に当別町議会らしいなというふうな感想を今私持っております。

もう少しで年が替わりますけれども、本年は後半になって町長選もありましたし、国政もあったということで、非常に目まぐるしい一年であったなというふうに思いますし、また世界を見ると非常に対立が激しくなって、きな臭い、そういうような感じもしてくるような、毎日毎日新聞をしっかりと見て、もしくはニュースなどをインターネットで引っ張って見て、自分の立ち位置、日本の立ち位置を考えるような、そんな一年ではなかったのかなと。コロナのほうは、少しだけ見通しが立つような今状況になっていますけれども、新しい内閣になって、日本の方針がまだしっかりと定まっていない状況で、それぞれ町民の皆様も不安に思っていること多かろうというふうに思います。

皆さんにはお体に気をつけて、来年をしっかりと迎えていただけるよう、そういう準備をしていただければというふうに思います。8月の12日で私議長に就任させていただいて4か月ほど過ぎました。議員一人一人の持っている権利をできるだけ守る、そういう町議会をこれからも目指していきたいというふうに思いますので、本年はお世話になったことをお礼を含めて閉会の挨拶にしたいと思います。どうもありがとうございました。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長からのご挨拶があります。

○町長（後藤正洋君） 令和3年の第4回定例会の終わりに当たりまして、私からも一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

このたびの定例会では、議案13件のご審議をいただき、町民の代表としての皆様のご承認をいただきましたこと誠にありがとうございました。特に私が町長に就任して初の政策予算であります定住促進条例と医療機関誘致条例の制定の提案や関連の一般会計補正予算等をご承認いただき、私が掲げさせていただきました4つのファーストの実現に向けて、具体的な政策に取り組み始めることになったと感じております。当別町の最大の課題は人口減少対策ですが、とうべつ学園やJR札沼線新駅の建設効果から町内の住宅建築数は近年にない伸びを見せており、人口の社会減の状況も大きく改善されてきている中で、今しつかりとした定住促進策を進める時期であるものと判断し、提案をさせていただいた次第でもございます。また、これも近年の大きな課題でありました医療機関の誘致につきましても定住促進策と連動して、住環境の利便性を向上させるためにこのタイミングで提案をさせていただきました。いずれもここ一、二年が勝負の時期であると思っておりまして、人口減少の抑制と医療体制の充実に尽力してまいりたいと存じております。

一般質問でも答弁をさせていただいたことですが、国の18歳以下の子どもがいる世帯や低所得者世帯への臨時給付金につきましては、昨日も国会議論の中で一律10万円を認めるというような報道もありましたが、今後国からの通知があり次第児童手当支給世帯への現金給付を速やかに行わなくてはならないと思っております。その際には補正予算を専決処分にて組ませていただくことが必要となります。次の議会にて対応、経過を含めてご報告申し上げますので、何とぞご理解いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

これから年末を迎ますが、本年を振り返りますと昨年同様新型コロナウイルスの感染の話題に尽きるところですが、昨年からスライドしていた150周年記念式典も中止せざるを得ない状況となってしまって、2年連続して準備した町にとっての節目の行事が流れてしまつたことはとても残念なことだったというふうに思っております。そういった中、町内の小中学生、高校生、あるいは大学生、一般の一部の皆様が当別音楽祭の様子をユーチューブ動画として放映していただいたことは、コロナ禍にあって町民の心に残ったことと思います。姉妹都市の皆様をお招きすることはできませんでしたが、8月2日に町長就任後、大崎市岩出山、宇和島市、伊達市を訪問し、150周年に対する思いを伝え、姉妹都市、兄弟都市との歴史的な絆を再確認をさせていただいたところでもございます。

これまであつという間の5か月でありますけれども、まだまだ勉強が足りないところがあるということは否めないというふうに思います。今は私が掲げた公約の実現に向けて、新年度予算を編成していくことが私の目下の務めであると思っております。今年もあと僅かとなりましたけれども、新年は札沼線新駅の開業ととうべつ学園の開校を控えており、町に新たな風を吹かせて、コロナを吹き飛ばせるようなよい年になるよう祈念いたすところでもございます。

議員の皆様におかれましても年末年始よい年を迎えられますようご祈念を申し上げますが、本日の報道等を見ておりましても年末年始忘新年会が少なく、町内の経済効果に影響を及ぼすということが懸念をされております。どうぞ社会的な配慮をした上で経済効果を

しっかりと町内でも発揮していただけますよう、職員はじめ議員の皆様にも私からもお願ひ申し上げさせていただき、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(午前11時06分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員